

第8回藤沢市総合計画審議会

と き 2010年(平成22年)3月6日(土)
午前10時～正午
ところ 藤沢市保健所3階 大会議室

次 第

1 開会

2 議事録確認

3 議事

(1) 藤沢市議会定例会議案「藤沢市新総合計画基本構想について」の審議結果について(報告)

(2) 新総合計画基本計画の策定に向けた審議の進め方について

ア 新総合計画基本計画・実施計画策定の工程について

イ 「私たちの政府」基本計画・実施計画のフレームと考え方について

ウ 地域経営戦略100人委員会の基本計画策定に向けての取り組みについて

(3) 新総合計画基本構想の副読本等の検討について

(4) その他

4 その他

5 閉会

書記(事務局)
藤沢市経営企画部経営企画課
電 話 (0466)50-3502
ファクス (0466)50-8402
e-mail kikaku@city.fujisawa.kanagawa.jp

第7回藤沢市総合計画審議会議事録

と き 2010年（平成22年）2月6日（土）
午前10時
ところ 藤沢市総合防災センター6階第1会議室

（第1部）

1 開 会

2 議事録確認

3 議 事

- （1）新総合計画基本構想第二次素案への意見提案の取りまとめについて
- （2）新総合計画基本構想（案）について
- （3）答申について

4 その他

（第2部）

1 藤沢市総合計画審議会答申

2 お礼の言葉

3 その他

民館へ権限と予算を移譲する予定であるという中で、地域経営会議と市民センター・公民館が地域の責任においてやっていくことに対する不安をどう解消していくかというところがありました。それから心のケア、予防というものを目指すべき方向の中に入れていくべきではないかというご意見もありました。それから表現、表記、語句等一部整合が取れていない部分があるので、整合を取ってほしい。それからなぜ今、新総合計画が必要なのか、その目的を端的に明解に書くべきであるとか、「私たちの政府宣言」もできれば一枚でわかるようにということです。その他は基本計画等の議論の中で盛り込むべき内容ですので、それは今後、基本計画の議論の中で整理させていただいたということです。

次に、資料2-2は、1月24日の100人委員会委員の意見で26項目です。全体構成として最終的にはイラスト、図入り等で分かりやすくしてほしい。「はじめに」のメッセージ性をもうちょっと強めてほしい。目的も入れてほしい。地域経営会議と市民センターが進めていく地域づくりについての地域責任に関して、きちんと整理してほしい。その他語句、文章等の整合を図ってほしい。少子高齢化対応について具体的に、これは基本計画等のお話になろうかと思えます。

次に、資料2-3は、1月29日、庁内新総合計画検討会議を開催するに当たり、2回の説明会を開催し、部門ごとに111項目の意見をとりまとめたものです。概要としては、1点目は、第二次素案の「はじめに」については、もう少し目的性を入れてパンチのきいたものにすべきである。「私たちの政府宣言」に関しては、アピール力、メッセージ力で1枚程度にまとめてほしい。2点目は「地域内分権」という言葉でいくのか、「地域分権」という言葉でいくのか、「市内分権」という言葉でいくのか、一番重要な整理をお願いしたい。全体的に語句等整理しなければならない部分と、文章のダブりの部分も整理してほしい。4点目は、第3章の「市民主体のまちづくり」で、具体的にNPO団体等の名前が入っていました。なぜ私のところが入っていないのかという声もセンター等に寄せられているということで、特定な団体名は除いた方がいいのではないかというご意見がありました。5点目は、藤沢づくりの目指す方向の「共に生き、共に創る」の中に、出だしが「高齢者、障害者等々」でなく、「すべての市民」で十分ではないかとなりました。6点目は、第一次素案よりも大変わかりやすくシンプルな構成になった等々のご意見がありました。

次に、資料2-4は、1月30日に開催された「藤沢のこれから、1日討論」アンケート結果です。説明の前に訂正箇所があります。3枚目の1-2「政策は藤沢市一律の基準で実施すべきか、地域ごとの基準で実施すべきか」の枠の中の「選択肢」の項目が1とダブっておりますので、枠の

中は棒線グラフの項目名が入ります。4枚目の円グラフの下の「77%の人が」を「87%の人が」に訂正をお願いいたします。

「藤沢のこれから、1日討論」については、約3,000人にアンケートをし、40.6%の回答を得て、当日は308人が出席を希望し、結果的に258名の参加を得て2回の討論をしていただきました。今回の基本構想が「ふじさわ2020」と比べ大きな方向性を出しております。それは「地域分権」という方向、つまりどう地域ごとにきめ細かなまちをつくっていくかについては、地域ごとに地域の基準を決めてまちづくりを進めていくという意見は、答申に盛ろうとしている地域分権、13地区ごとの市民主体のまちづくりが大きく方向性として出てきたということです。2点目は、地域経営、市民主体のまちづくりで新しい公共をとということを議論する中で、「藤沢市がめざすべき都市像」の中で、5の行政、住民、企業、市民団体の連携によって市全体を活性化する、言い換えれば新しい公共、つまり自助、共助、公助が連携しながら、新しい協働型まちづくりを進めていこうという方向が見えてきたということです。3点目は、今回の新総合計画基本構想では20年後を見据えて手を打っていくということは、将来世代に対してということ視野に入れているわけですが、1-3の政策の重点は将来の世代と現代の世代のどちらに重点を置くべきか、という中で、やはり政策の重点はこれから生まれてくる将来の世代に配慮すべきであるという大きな方向性が出されてきました。それから1-4の行政サービスの受益と負担のバランスでは、行政はたくさんの税金を使って手厚いサービスを行うのか、税金を余り使わずにほどほどのサービスを行っていくのかについて、市民の皆さんもこれからは新しい公共ということで、新しい公共の方向性が見えてきたという結果になっています。

次に、資料2-5は、2月4日の市議会議員全員協議会において出された意見ですが、直接基本構想に係る部分とそうでない部分がございますが、まず3ページ、2つ目の矢印の「会議体、市民電子会議室以外の要望は、どのような形で審議されるのか」、4つ目の矢印の「地区と地区が連携して課題を共有」とはどのような意味か。5つ目の「市民力、地域力による安心で安全で暮らせるまちをつくるためには」では、行政が責任を果たすべきと考えるというご意見がありました。

4ページ、2つ目の「市民全体をサポートするのが行政の役割だが、市民に責任を転嫁させるような内容になっている」ということについては、そういうことではないというご説明をいたしました。「企業は市民でない」という意見については、本日の総合計画審議会でも再度ご確認いただきたいと思っております。それから総合計画とmanifestoの関係であるとか、1日討論の感想等が出ております。

5 ページは、「参加者が 20 代から 40 代が多かったが、10 代の声をどう集約するのか」については、子ども議会もあったし、地域経営会議の気づきの調査の中で小中学生、保育園、幼稚園にアンケートし、生活実感を捉えたものが具体的計画の中に入ってくるというお話をいたしました。それから経費の問題も出ました。

6 ページの 2 つ目の矢印は、語句の問題、文章の使い方、「こども」の漢字の問題等々いろいろご指摘をいただき、最終構成の中で反映をさせていただきました。全体的に「藤沢市」の記述を整理してほしいというご意見がありました。

7 ページの「基地、平和」が基本構想に入っていないのではないかと、今回は目指す方向の中の「共に生き、共に創る社会」の中に穏やかな社会をつくっていく等々の議論をいただいたのですが、再度、総合計画審議会でも議論いただくということで整理し、詳しい内容についてはご覧いただきたいと思います。以上、前回の第 2 次素案を踏まえて 5 つの会議体とさまざまな議論を行って、ご意見を伺い、最終的には起草部会で確認をいただいて、基本構想案を作成いたしましたので、よろしくお願ひします。

曾根会長

「藤沢のこれから、1 日討論」について若干補足いたします。

当日の参加者 258 人ですが、無作為抽出 3,000 人から 1,200 人の回答があり、そこから参加してくれると答えた人は、時間的な余裕とか関心の高い人かと思いますが、20 代がちょっと少なく、60 代がちょっと多いことを除けば、ほぼ人口構成は同じ、男女比もほぼ同じ。平均年齢は 51.1 歳ですが、藤沢市の有権者の平均年齢は 49.9 歳ですから、ほぼ一致している。258 人はある意味、藤沢市民の縮図と考えていいのではないかと。その人たちが何を言い、何を聞き、何を考えたのかを集計しております。この結果と総合計画審議会が議論してきて答申に書いたものは矛盾していないと思います。自信を持って藤沢の市民はこちらの方向なのではないかと、我々の議論は裏づけられているという理解をします。

その他、委員から補足等がありましたらお願いします。

東海林委員

市民グループの同じ部屋を事前、事後を見て、変容ぶりに驚きました。最初は、行政は何もやってくれないとか、藤沢はいいけれども、何も特徴がないとか、結構不満、後ろ向きの発言があったが、シンポジストの話とか共有された話が出て、その後に自分たちのグループで討論されたときに、どんどんディスカッションの様子が変わっていく。そのきっかけはいろいろな人たちで構成されている中で、子育て中の主婦が「皆さんは、行政は何もやっていないというけれども、自分たちで情報を取りに行ったり、何回かの回覧板を見て、されていますか」と投げかけたりすると、「そういうことが行われているんだと」、だんだん意識が変わってきて、今までは

自分と自分の家族のことを考えるだけで精いっぱいだったけれども、この場に来て、自分たちの住むまちを少しは考えなければいけないという意識になったことに感謝したい、というような発言が5つのディスカッションの場から出ていました。それがこの1日討論の中で一番印象に残りました。

佐賀委員

自分と同じ世代の若い方が男女を含め参加されていたことに驚きました。最初に入った部屋ではいろいろなことに関心を持った方がおりました。確かに不満を持った方もおりましたが、藤沢に来てみて、自分が住んでいたまちと近隣を比べて藤沢は子育てに対して進んでいると、前向きに発言された若い女性もいました。それからサラリーマンで都内に通勤しているので、地域に関心がなかったけれども、初めて出席したという人とか、本当に求めていた人たちが来たという感想を持ちました。その後の全体討論、休憩、各グループに分かれての討論が1回目と2回目では、活発になってきていて驚きました。ただ、全体討論では行政側に聞きたいというものが多かったけれども、私のブログに、「何もわからないで行ったけれども、今後は地元地域について考えていこうという意識を持った」という声をいただいて、成果があったと思いました。

小松委員

皆さんはとても真面目に取り組んでいて、資料もよく読まれているなど感じました。これを世論調査というより、これから進めていくために複数回開かれるといいと思いました。そこに参加される人は藤沢市が何をしようとしているかを知って、地域で考えることはどういうことかを考える機会があることによって、自分たちがどこまでできるかを初めて考え始めることができる。こういった機会をつくるのが地域経営を進めるために望ましいのではないかと思います。

加藤委員

各グループを午前、午後と回って、市民の皆さんの生の生活実感に係るさまざまなご意見が聞けて大変勉強になり、参考になりました。ただ、午前中に伺ったグループで、ある方が慶應大学のDP研究会に委託をしたことについて、市からの説明が不足していると大変怒っていて、ファシリテーターの方がとても困っていて、それに意見が言えなくて残念だったという思いがあります。それからアンケートの取り方で、二者択一のような形で意見を取っていることに対して誘導型になっていないかというご意見がありました。また、参加された方の率直な感想を書く欄がなかったという点で、今回の討論で得られた情報とか皆さんのご意見が健全に分析されて、市政に反映されるかどうか見守っていきたいし、私たちに知らせてほしいというご意見がありました。当日は多くの慶應大学の学生さんが、バスの誘導等本当にご苦労されていたので、感謝申し上げたいと思います。また、たくさんのスタッフの方にもかかわっていただきましたし、NHKのニュースでも取り上げられていましたし、藤沢がそういう意味では発信

になり、市民の皆さんが気づきの場になったというのが感想です。市長には最初のごあいさつだけでなく、私たちと一緒にグループを回って、市民の皆さんの声を聞いていただきたかったと思いました。

原委員

参加をして改めて感じたのは、藤沢市民の意識はすごく高いということです。テキサス大学のラスキン教授が欧米でもこういう手法をやられていて、国政に関する大きな課題では 60%ぐらいの回答があるけれども、市町村レベルの課題で 40%も回答が返ってきたというのは例がないとおっしゃっていました。参加されている方の意見も、日ごろはなかなか市政に参加する、積極的に何か情報を取りに行くことはできないけれども、自分の住んでいる藤沢のまちが好きだし、気になると。たまたま今回、アンケートが送られてきて討論に参加する場があったから参加をしたという方が結構いて、来る前に資料に目を通したり、日ごろ見ないような議会報を読んできたりとか、非常に勉強されて出席をされている。それがすごい意識を持って参加されているなど感じました。これを今回だけに終わらせることなく、さらに基本構想から基本計画、実施計画と進んでいく中でパブリックコメントという方法もあるけれども、公開型世論調査（DP）という方式をまた考えてもいいのではないかと。

さらに藤沢は地域分権ということを進めているから、地域でも地域経営会議でアンケートを取るようなこともやっているようですが、なかなか地域活動に参加する機会を持たない方の意見を吸い上げていく 1つの方法として、地域の中でもDPみたいなことをやって、総合計画づくりに反映させることもいい方法ではないかと。せっかく今回、参加をしていただいたので、これをきっかけに藤沢市政にさらにコミットしていただけるような形をつくれると素晴らしいのではないかと思います。

塚本委員

日本では総合計画をつくる上では初めての試みということで、学術的にも学問的にも実施した結果が楽しみだという会長のお話がありましたが、むしろ曾根会長から見てやって良かったというか、どういう部分が学術的、学問的にいいものが得られたのかをお話いただければと思います。

曾根会長

今のご質問にお答えしますと、DPというのは世界で 35 回ほど行われているのですが、今回は非常にうまくできたケースだと思います。世界標準だと思いますし、内容的にも、つまり学者がサンプリングの取り方が悪いとか、参加した人に偏りがあるとか、事前に出ている討論資料、当日のパネリストの選び方に全く文句のつけようがない形で行われて、結果が信用できると世界中の学者が言うと思います。ラスキンさんとスタンフォードの研究所から来られた 2人の女性に、実際の運営を見ていただいたし、前の日にはファシリテーターのトレーニングで午後 1時から 6時まで 5時間にわたってやりました。ファシリテーターは慣れない人もいるん

ですけれども、DPにおけるファシリテーターとはどういう役割を果たしたらいいのかをトレーニングでわかるわけですが、この訓練を何度もやらないとなかなか確立しない。そういう意味では急ごしらえの部分がありましたけれども、基本はできたと思います。

それからラスキン教授が藤沢市の職員が、あるいは藤沢市がこんなにこのDPにコミットしているのは驚きだと言うんです。つまりこれほどまでに市と大学（DPの運営主体）と一体でやっているのは珍しい、本気なんだねと彼は何度も言うんです。そういう意味で我々としても市の職員の方に相当助けていただきました。特に幼児の保育などは、慶應に設備がありませんので、当日、教室に急遽つくって、お子さんを預かっていただく保育士の方に来ていただいたこと、今まで不足していた部分を補うと、こういう会ができるんだということがわかりました。

それからバスでの送迎もほとんどの人が良かったと、SFCはちょっと不便なところにあることで、これも反省材料ですけれども、バス送迎があったということ、それから学術的にということですが、私が審議会の答申を書いていて、私自身が考えてこれは正しいと思っても、藤沢市民はどちらかという、かなり先進的な考えなんです。地方政府、地方主権、新しい公共というのは世の中にありますが、それをすべて先取りしているんです。その中身を先取りした答申です。その考え方の方向性をどこまで市民の方が理解していただけるかというので世論調査をやり、当日の議題に上げているわけです。それが税金とか、ソフトインフラなのか、ハードインフラなのか、あるいは行政にどのくらい期待するのかというようなことで、それに関しては100%とは言いませんけれども、方向性は市民が理解してくれる、十分な情報提供をして議論をしていくと、わかってくれるんだということが非常に重要なことだと思います。

それから意見変化が大きいというのは従来在世論調査ではないところでして、十分な資料と判断材料、あるいは人の意見を聞いてプロセスの中で意見が変わるんだというところは、学派は2つありまして、私は変わる派です。ところがそんな世論調査はあてにならないと、今までの世論調査手法ではそのとおりなんです。藤沢市民はこういう意見分布ですと、それを集めていろいろな情報を与えて討論させるんだったら意見がずれるわけです。藤沢市民よりもはるかに意識の高い意見になってしまう。それを藤沢市民と呼んでいいのかという批判派がいるんですが、それこそが重要なことでしょうと、意見が変わっていくことがあるということが、とても重要なことなのです。これには根強い対立があるのですが、私は、変わるのが普通なので、その変わる場をつくる1つがここなんですという立場です。自信を持っていろいろな機会に政策的に反映するというのは審議会

の仕事ですけれども、学問的にもこれをいろいろな形で使っていただこう
と思っております。ただ、市とSFCの関係はどうかという、そのお
金のところは市と慶應大学のSFCとの協定に基づく研究資金なんです。
その中から半分以上使ってこのDPをやったということです。市のお金が
還流しているといえは還流しているのですけれども、研究的にも意味があ
るし、藤沢市としても意味があることを協働でやりましたというお金の使
い方、そういう意味で言うと藤沢市民で税金を払っている方にも十分説明
がつくことをやったというふうに思います。

川島副会長

35回の例があるというけれども、主だったところをお話いただけます
か。

曾根会長

一番最初に行われたのは1994年のイギリス・マンチェスター大学とイ
ンディペンデントという新聞社とチャンネル4というテレビ局が共同で
やりました。テーマは「犯罪」ということで、2泊3日、48時間でした。
私はそれには参加しておりませんが、ビデオを見ておまして、そのとき
は最後の日に政治家も出てくるのですが、ブレアは影の内閣の内務大臣で
出ている。各政党別に質疑をするのですが、あの映像を見て、こういうふ
うにやるのが望ましい姿だということで、日本の政治家にも見せたことが
あります。第1回が94年からですから、そんなに古くはない。アイデア
はギリシャまでさかのぼるんですが、ギリシャの500人委員会というのは
実は抽選なんです。直接民主主義ではありません。直接民主主義のところ
はあるのですが、500人委員会という抽選で選ばれた人たちが実際に行っ
ていたところを知らない人が多い。抽せんの方法はギリシャでつく
られている。

私自身が参加したのが2001年のオーストラリアの「アボリジニとの対
話」ということで、原住民をかなり差別したわけです。それから2003年、
イラク攻撃を行う直前にアメリカで行われましたのは、「世界の中のアメ
リカの役割」、これに私は参加しただけではなくてNHKの人たちとも協
力しまして、NHKからテレビカメラや中継車を出して、アメリカはパブ
リックテレビジョンでそのまま放送しましたがけれども、日本ではNHKの
ハイビジョンでそのまま流しました。ほかには私は参加していないけれど
も、EUの場合は、EU参加22カ国ですが、同時通訳を使ってやりまし
た。多言語の会議をどうやったのか、これは非常に難しい。それから地方
レベルでは、アメリカは何度も行われまして、その代表がテキサスで行わ
れた環境問題などでやりましたら、結果としてテキサスはとても代替エネ
ルギーが遅れていたのですが、風力発電でアメリカーになったというよう
なことなどがDPを使った例です。

それから今、ギリシャは金融危機で大変ですが、ギリシャのパパンドレ

ア首相はDPを使いまして、首相になったというか、選出過程にDPが使われている。面白い例は、国政レベルではたくさんありますけれども、地方だと話題が地味になりますけれども、中国でもありましたし、アメリカ・カリフォルニアの土地開発というのがありますし、いろいろタイプがあります。

川島副会長 いろいろなタイトルをつけてDPで討論して、いろいろな結果を出していくということで、市町村の新しい都市の発達とか開発は例がなく、非常に斬新的な形でやったと理解してよろしいわけですか。

曾根会長 もちろん地域開発などで行われるのですが、今回のところで、4つの方向性がありましたが、将来世代なのか、現役世代なのか、税金が多くてもサービスが必要なのか、その4つの重要なところは実は藤沢だけではなくて、日本全国、世界全部とっていいぐらい、つまり今、論争しなければならぬ新しい課題なんです。これに関してはDPの主催者であるラスキンというスタンフォードの教授は猛烈に興味を持ってまして、争点はここがきっかけだと思います。学問的意味の、それは今後、いろいろな国でも論争されるテーマで、それを先取りしている。地域レベルで行われた、あるいは都市開発の具体的なプランに対するDPはありませんが、具体的な方向性は議論できるということは結構重要なことだと思います。

川島副会長 このデータをスタンフォードに送って、その結果が出てくるんですか。

曾根会長 スタンフォードとデータを共有いたします。ただ、このデータ自身は我々のデータですから、我々は我々で分析します。スタンフォードはスタンフォードで、別の調査などと横並びで調査をして結果は彼らが出すと思いますが、彼らがどういうものにするかまだわかりません。ただ、データが欲しいと、これだけお金をかけたのは藤沢のものでありますけれども、彼らも手伝ってくれるので、彼らにもデータは渡して分析の材料にするつもりです。

よろしいですか。DPの話ばかりしていると審議会本来の議論に支障が出てまいりますので、(2) 新総合計画基本構想(案)について、いろいろな協議、DPなどを元に修正をしたところを説明してください。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

事務局 (資料3「藤沢市新総合計画基本構想(案)」参照)

「目次」は基本的には変わっておりませんが、第1章 1「はじめに～新しい総合計画の目的～」に変えさせていただきました。第3章のⅢ.「藤沢を取り巻く現状と課題」を「課題」を取って「藤沢を取り巻く現状」にいたしました。

3ページ、はじめに～新しい総合計画の目的～です。これは総合計画審議会と会議体との議論を踏まえた中で整理させていただきました。そして

ここだけは「である」調にしております。(朗読・参照)

4 ページ、これから以降は「ます調」です。変わったところは、フレームの中の実施計画を「市域全体の実施計画」「地域経営実施計画」に整理しました。

5 ページ、(2) のイ「行政は、地域経営戦略会議委員会などの検討内容をふまえ、地域経営会議や市民などの声を聞きながら市域全体のまちづくり計画(案)を策定します。」といたしました。

6 ページ、(3) 実施計画のイ、ウを変更いたしました。

7 ページは、一部「てにおは」の直しをいたしました。

10 ページは、多少の文言の訂正をして、全体の見取り図の中に基本構想は全体像、将来像、それを実現していくための都市ビジョン、最後に「具体的な戦略は、基本計画に示します。」としています。

11 ページは、各会議体からたくさんご意見をいただきましたが、1 ページ内にシンプルにいたしました。(朗読・参照)

12 ページ、13 ページについては出たご意見ですが、13 ページの囲みの中は、地方分権について起草部会でもいろいろ議論し、藤沢ではこのように定義をさせていただきました。(朗読・参照)

15 ページは、前は基本理念、戦略1、戦略2ですけれども、戦略はこれから基本計画に委ねてつくっていくわけですので、「基本理念1 地域経営による永続的な市民主体の「藤沢づくり」を実現します」のための理念1-1、理念1-2とさせていただきました。それから基本理念2は、市内分権と本庁業務の機能分担、以下は地域分権であります。それから理念2-3は訂正をさせていただきました。

16 ページの理念2-4の(2)も同じように整理をしました。基本理念3では、「広域都市連携」と「広域連携」と2つの言葉を使っておりましたけれども、すべて「広域連携」に訂正させていただきました。

17 ページは、今まで藤沢の都市ビジョン1、藤沢の都市ビジョン2となっていました。藤沢」をとりました。都市ビジョン3については、3行目「藤沢の強み」を伸ばし、交通基盤や藤沢の知名度などに見られる「藤沢の弱み」というふうに整理いたしました。

18 ページ、今までは(1)、(2)、(3)となっていました。そのためには、地域経営の視点に立って」から「都市活力の持続性を高める創造発信都市をめざします。」にさせていただきました。

19 ページは、藤沢のまちづくりの方向でありまして、全体的にいろいろなご意見を伺って整理をいたしました。2の「こども」を「子ども」に統一いたしました。3では、200人討論の中で「予防」ということもありましたので、「また、病気の予防や」を入れて整理をさせていただきました。

た。

20 ページの4についても、いろいろご意見があって、「すべての市民が～社会環境を創り出すことをめざします。」と整理いたしました。

21 ページの8は「公共資産の維持管理と有効活用」にタイトルを変えさせていただきます。

25 ページの総合計画策定の必要性については、庁内の意見もありましたので、3点目に環境にもリサイクルにも取り組んできたということを加筆いたしました。

26 ページ、「さらに」の部分を整理いたしました。あとは全体的な言葉の手直しもさせていただきます。

28 ページ、「これまでのまちづくりの沿革」は「はじめに」とダブる部分がありましたので、29 ページの「藤沢のまちづくりと総合計画の沿革（レビュー）」に整理いたしました。10年ごとの人口がどう変遷してきたか、特に「スプロールのコントロール」はおかしいということから「秩序ある土地利用の誘導」と入れて、全体を整理いたしました。

40 ページは、100人委員会、地域経営会議、市民センター、庁内からの意見からタイトルも「藤沢を取り巻く現状」とし、(1)「市民主体のまちづくりの現状」に、〇〇何々と名称が入っていたのですが、名称を特定せずに、全体がこういう動きをしていると、登録されている団体が400近くあると整理をいたしました。

41 ページの(2)も「日本社会を取り巻く現状」として、国の大きな流れを記載しております。以上、大幅に修正した点をご報告いたしました。

曾根会長
小松委員

事務局の説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

6 ページの図について、三層構造ということでは「将来像」の上に「基本構想」があるのではないかと。

事務局
東海林委員

ミスですので、訂正させていただきます。

「はじめに」は非常にわかりやすく、いい文章になったと市民として満足しています。

曾根会長
加藤委員

前回の審議会でのご意見をきっかけに手を入れました。

同じく「はじめに」の文章は語尾がきつように思う。「思っていない」とか、「読んでいただいてもいい」という言い方が上からの目線のように感じる。

7 ページ、下から3行目、今までは「13 地区まちづくり実施計画」となっていたが、「13」を除いた理由は何かと。

事務局

20年を見据えた基本構想ですので、今後、13が15になる可能性もあるかもしれないのでということです。

曾根会長

「はじめに」の書き方が「です・ます調」から「である調」に変えたの

は、語感のパンチ力の問題です。上からの目線ということではなくて、断定口調、リズム感あるいは主張の強さということで、こういう文章にしました。これをおとなしく「です・ます調」とすると、パンチが足りないという批判を必ず受けるのですが、これは審議会の視点で、審議会はこういう立場でまとめましたということを書いている。「審議会は」という主語をその都度に入れておりませんが、主体は「審議会は」と考えていただければと思います。

植原委員 13 ページの囲みの部分で、「地域内分権」という言葉がどうも分権という感じがしないので、変えた方がいいのではないかと。一般的に呼ばれているものなんですか。

曾根会長 どういうふうに書いたらよろしいですか。

植原委員 私は「地域経営」がいいかと思ったけれども、地域経営会議とかぶるところがちょっと気になります。

曾根会長 ここはまさしく定義の問題で、ここで決めた定義が後々使われるようになるとは思いますけれども、これに関して一定の使用法が国レベルでも地方自治体レベルでも定まっているわけではないので、藤沢独自で定義すればいいだろうと思いますが、「地域分権」あるいは「地方分権」「市内分権」「地域内分権」とたくさん使われているし、国でも地方でもそれぞれのところがそれぞれの意味合いで使っていますので、藤沢で使う用語はこれですという意味で、「地域分権」というのは市内分権と地域内分権の総称だと。今のご質問は、地域内分権は変えた方がいいということですが、皆さんはいかがでしょう。

原委員 むしろ「市内分権」は「庁内分権」にする方がより意味合いがしっくりするような気がする。本庁から出先という言葉が適切かどうかは別にして、地域の拠点へ役所の内部で権限を移譲していく、それを受けて地域の人たちと一緒にあって、「地域内分権」であるというようなところになっていくという気がする。

曾根会長 これは読む方の問題と同時に語感の問題ですが、これを読めば市内分権は庁内分権のことだと読めるのですが、いかがでしょう。

渡辺委員 そういうことに読めます。

曾根会長 いろいろご意見が出ていますが、この囲み内はこのままにして、現実には今後いろいろなことが出てくるとは思います。そのときに固定的に考えないで、大枠はこうですと、私の考えるに「分権」という言葉はかなり古くなってくるとは思うんです。今までは地方分権一点張りです。地方の内実の問題は議論がされていなかったわけで、その内実のところ藤沢はもう入り込んでいるわけ。「地方政府」という言葉も使われるようになったけれども、地方政府の中身はその中身に入り込んでいるわけです。

「新しい公共」という言葉も使われるんですが、その中身は何ですかと、その中身はこの審議会でもそうだし、DPの説明でもそうですけれども、既にもう藤沢は実験を始めていますと、あるいは具体的に進めていこうとしているという、ある意味では先取りなんです。先取りであるから、当然ながら失敗の可能性もあるが、ここが考え、ここが決める、それで先に進んでいこうと、それを他のところがまねをしてもよし、あるいはあそこは失敗だからやらない方がいいという教訓を得るかもしれないけれども、藤沢は一步進んでいると、分権の先取りという文脈でご理解いただければと思います。とりあえず、四角の中はこのままにして、用語の定義のところは、現実の進行を見ながら修正の余地があるということで理解していただきたいと思います。

塚本委員 答申するときは文書で答申されるので、答申書を見ても全く味気ない文章になっている。中身はこれでいいんですが、構成上のレイアウトとかカラーにするとか、イラストを大きくするとか、しないというのはどうなっているのか。今、提示されたものが固定しているということなんですか。

事務局 イラストとか文字の大きさ、図表は決定ではありません。きょうは中身を答申いただいて、次回から基本計画の議論も始まる中で、どういうふうにビジュアルにわかりやすく見せるかは、審議会を通じて何案か出してやっていきたいと思っています。

秋山委員 素晴らしく改善されていてご苦労さまでした。特に「はじめに」はインパクトがあるものになったことと、前回足りなかった「予防」「健康」「福祉」といった部分も盛り込まれていますので、非常によいものになったと感じております。

佐野委員 話が前に戻ってしまって申しわけないのですが、「地域分権」のところ、権限と予算などを移譲すると、藤沢市では、市の権限を市民センター・公民館に分散するというので、予算は出さないわけですか。

事務局 予算も出します。

佐野委員 それなら同じように書いておいた方がわかりやすいのではないかと。権限だけでは何もできないから。

曾根会長 その部分は修正してください。国から地方への権限と予算の移譲を地方分権と呼んでいて、さらに旧来型の政府、つまり行政を中心とする政府で市の中の権限移譲があります。それを市内分権、庁内分権と呼んで、さらにそれだけではなくて、地域経営会議、市民センターなどとの地域の連携をさらに進めるんですから、それは地域内の分権という。そこなどは分権という言葉はかなり超えている話になってくる。上から分権してくるといって話ではなくて、「私たちの政府」と下からつくり上げていく。特に1日討論のときに、元我孫子市長の福島さんが参加者にドカンとボールを投

げつけて、「あんたたち、自分でやるんだと、足りないところを行政に頼む、それが地方自治ではないのか」と言ったわけです。一般的には補完性の原理と言いますが、「補完性の原理」なんていう言葉は使わない方がいいというわけです。市民がやるんだと、自分で決めるんだと、決めるようにできていると、そこを中心に「私たちの政府」は組み立てられているんですよと、福島さんの言葉は非常にインパクトがあったと思いますので、あれがこちらのバックボーンとして流れていると、あれは意図したわけではありません。全然意図していなくて、福島さんは自分の信念をあそこでお述べになったわけで、審議会の話とか藤沢の中が13に分かれているということについてはご存じなくて、ああいう発言をされのが期せずして一致したわけです。

玉村委員

審議会でこういう議論ができたことは良かったと思います。「私たちの政府」宣言と言っていて、下からそれぞれが役割を果たしていくことを意識すると、地域内分権は地域をどんどん分けていくイメージなのでどうかなと悩んでいたのですが、この文章を見ながら考えたのは、例えば地域づくり分権とか、前からの流れを見てみると自助、公助、共助によって地域づくりを進めていくことを地域内分権または地域づくり分権とか、言葉としては平仮名が入って切れ味が悪いかもかもしれないけれども、地域というものを細分化するよりもつくるという行動がどんどん分けられているというのがいいかと思ったので、「地域内分権」を変えて「地域づくり分権」ではどうかと思いました。

曾根会長

「地域内分権」のかわりに「地域づくり分権」という言葉はいかがというご提案ですが。

塚本委員
事務局

「地域内分権」という言葉が、ここ以外に出ているところがありますか。16 ページの図の中にございますが、これらはこれから精査していきたいと思っていますところでは。

塚本委員

全体構想の中で使った言葉の意味合いを示すという部分において、「地域内分権」という言葉はここでは説明性があるかもしれないが、ここ以外に使っていない言葉がいきなり「地域分権」の定義づけの中に出てくるところに違和感を感じる。地域内分権をあらわしている言葉、いわゆる地域の市民が主体的に「私たちの政府」宣言にのっとって、自分たちの地域を権限と予算を移譲される中でつくり上げていってくださいということを示している言葉ととらえれば、やはり「地域経営」の方がしっくりくるのではないかという感じがする。

曾根会長

そこを直すと図全部を直さなければいけないので、どうでしょうか。答申にはこの部分は入りませんので、課題があるということで、用語あるいは図の構成に関しては少し検討すると、ただし、その方法としては

この文を削除するか、「地域づくり分権」という言葉を使うか、あるいはこのまま残すかという選択肢だろうと思います。

玉村委員
事務局
曾根会長

16 ページの図は今後直す方向でとしておいた方がいいと思います。

13 ページの「地域内分権」は答申書に入ってきますが。

地域内分権という意味を具体的に何をあらわすのかというのが、この囲みがないとわからないのですが、言葉自体としては大まかに理解していただくということでいかがでしょうか。答申の場合には、権限と予算のところを修正したので、ついでながら修正しておいてもいいと思います。答申の本文には入りませんが、注意書きのところには「地域内分権」という言葉が文字として入っております。

この文章でいいか、それとも玉村委員、植原委員の案を付け足して、「新総合計画では、この「市内分権」と地域づくりをめざす「地域内分権」を総称して「地域分権」と呼びます。」とする、つまり一文を付け足すだけですけれども、妥協案でどうですか。今後、どういう展開があるかわかりませんが、かなり重要な部分ですので、分権というところは権限と予算をどんどん移譲していけばそれで済むという話ではないというところに、そろそろみんな気がつかなければいけないわけで、それが必要なことなんです。国から地方に、地方の中も分権をと。ただ、分権というだけで済まない、「私たちの政府」づくりというのは下からの組み立てなんだと、組み立ての方を言わないで分権だけではものは解決しませんという趣旨がわかっていたらいいと思います。

事務局

それから「市の権限と予算などを市民センター～」にさせていただきます。

玉村委員

分権というと、行政の機能をどう分けるかと受け取られがちですけれども、それは市内分権と言っている。税金を使って市がやるということをも身近なところでやっていくでしょうが、地域内分権というのは、その前に自助、公助、共助と言っていて、自助とか共助も含めて自分たちでいい地域をつくる役割を果たす権利を分けることかもしれない。地域内分権というと、行政のことをどう分けるかみたいに頭が向きがちなので、あえて地域づくりがいいかなと思ったわけです。この審議会はずっと続きますので、「私たちの政府」づくりを書いた意味合いを言っておきたいと思ったわけです。

曾根会長

そうすると、先ほど言われた「地域内分権」か「地域内経営」かの中の「地域内経営」という感じがします。

植原委員

私自身「分権」という言葉に少し違和感があったけれども、今までの曾根会長のお話を聞いていて、分権という考え方を我々自身が改めなければいけないんだということに気づきましたので、この審議会ではそれを念頭

に置いて、それを浸透させていくこと責任を負った方がいいかと思ひまして、先ほどと意見が変わってしまつて申しわけないのですが、言葉をおのまま残して、今後活動するという方がいいのかなと思ひて、改めさせていただきます。

川島副会長

地域分権の定義が入つてきたのは今回で、今まではなかつたと思ひが、「私たちの政府」とか「藤沢づくり」についての説明が最後に来ると、端的にこれだけ読めば「地域分権」とはこういうことかという、違和感を感じると思ひます。プロセスを経てから地域分権とはこういうものだと理解しなければいけないのに、13 ページを見て「地域分権」とは予算と権限を与えられて地域でやるんだということだけでなく、何か地域分権に関するものはアンダーラインを引いて、ここも地域分権の一部ですと、こちらも権限ですという形に持つていった方がいいのではないかと。この枠内の6～7行で地方分権の説明をしちゃうのは、何となくもったいないという感じがします。

事務局

ここは本文ではないのですが、一番重要な部分ですので、ぜひ、先ほど会長が言われたようなことも含めてご整理願ひたいと思ひます。

曾根会長

いろいろご意見が出ておりますが、さらにご発言ありますか。

塚本委員

私も植原委員がおっしゃつたように、気づきました。そういう意味では審議会としては、この「地域内分権」という定義づけを責任を持つてさせていただいて、市民に広く議論のきっかけにするとか、分権とは何かということの浸透につながればいいと思ひますし、また、責任を持つたわけですから、この藤沢で定義づけた地域分権が日本全国に広がることを期待します。

秋山委員

お話を聞いて私も気づいたのですが、一般に国から基礎自治体に権限と予算などを移譲することを地方分権というけれども、藤沢が言うところの「分権」は、権限と予算を移譲することに加えて、自助、共助、公助によって地域づくりを進めていくという両方を合わせて「地域分権」と呼ぶということですね。その中であえて分けると、権限と予算を公民館に移すことを「市内分権」と呼んで、後者の方を「地域内分権」と呼んでいるということだと思ひますので、藤沢はここまでを分権というのを先に置いた上で定義されると、藤沢の言うところの分権というニュアンスが出るのかなと思ひました。

曾根会長

具体的に文章のどこになるのでしょうか。

秋山委員

「国から基礎自治体に、検討と予算などを移譲することを地方分権といいます。藤沢市では、市の権限と予算を市民センター・公民館に分散することに加え、地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域のめざす方向を明らかにし、自助・共助・公助によって、地域づくりを進めてい

くことも含め地域分権と呼びます。このうち市の権限と予算を市民センター・公民館に分散することを「市内分権」と呼びます。」みたいな方がニュアンスが出るかと思ったのですが、文章が整理しづらいですか。

曾根会長

前半と後半に分けて、さらに市内分権を後からの説明に入れるということですか。

塚本委員

今の議論は、権利と義務の話をしているのではないかと思うんです。要するに、与えられる権利は藤沢市から地域に対して予算と権限を移譲する。義務という言いすぎかもしれないが、権利の裏返しに義務があるわけですから、言ってみれば与えられた権利を地域の人たちが有効に、しかも責任を持って行使していくという対比が市内分権と地域内分権という構図に持ってくればわかりやすいかなという気がするけれども、いかがでしょうか。

渡辺委員

実際に地域分権といって、藤沢市は13地区に分権されていて、なおかつ自治会があって、きちんと説明ができています。これを動かしていくとまた新たに作り直していく形が見えるのかなと思うんです。現実には、御所見地区などは13地区の1つでありながら6自治会がある。その中でしっかり自治会運営がされている。そういう状況でこれを書いていたのかと、これを全部動かすと大変なことになると思うので、この状況がいいのかなと思っているけれども、何か動いてきたなというのが感じられたんです。

事務局

事務局としてもいろいろ議論を伺っていて、最終的には会長にご一任いたしますけれども、市の権限、予算ということはミスプリですので直させていただいて、先ほど会長から出ました「市内分権」と地域づくりをめざす「地域内分権」を総称して「地域分権」と呼びます。」というふうに修正をさせていただきたいと思います。

田中委員

予算と権限を分散するということは分権で、権利を分けるんですから、これはわかりますけれども、その下の「地域づくりを進める」ということは、この文言でいくと、分権というのは権利を分散するというのではないと思うんです。これはマネジメントの問題だと思うんです。それを総称して予算と権限を与えて、地域のニーズに合ったことをやってくださいということを地域分権としますというならわかりやすい。分権、分権と書いてあるからややこしいので、進めることについての文言をどういうふうにしたらいいかということだけの解決でいいと思うんです。

曾根会長

後半の「地域づくりを進めていくことを「地域内分権」と位置づけます。」という、ここの「分権」という表現が余計だということですね。

田中委員

分権という言葉でなく、ほかの文言の方がいいのではないか。先ほどの地域づくりの経営とか、わかりやすい言葉を使って、全体として権限を総称するとか、地方分権も同じで、予算と権限を与えるだけでなく、事業の

実施まで全部含めてやりますというのが分権ですから、2つに分けると、分権、分権と並列的にやるのはおかしい。

曾根会長

文章的に少しわかりやすくしろという意見と、地域内分権の分権という言葉はどうにかしろという意見と2つになっていると思います。代替案の方は「地域内分権」ではなくて、「地域内経営」という表現だと、言っていることは一緒なんです、文章表現的に違うということです。

東海林委員

私は田中委員の言われたことの方が市民としてはじっくりくるかなと思います。

植原委員

元に戻ってしまう気がするが、私は「分権」でいいと思います。なぜかというと、地域の中のいろいろな組織にも権利があるんだということを、そこではっきりとしたいんだと会長のお話を聞いて思ったので、本当にわかりにくいのであれば、変えるべきは前の方で、自助、共助、公助というところですが、これだと確かに権利という感じがしないけれども、もともと権利は個人あるいは地域の人たちが持っているもので、そこでやっていけないもの、あるいはもっと効率的にオペレーションするために大きな団体、地域とか市とかに権限を我々が委譲しているので、そういう意識をもう一回呼び戻してほしいということなのだと思いましたので、もしそういうことであれば、「分権」というのがいいかどうかかわからないけれども、「権」というのは結構重要なキーワードではないかと感じています。

曾根会長

分権つまり「私たちの政府」ではなくて、今までの分権論の中の「地方政府論」の中で、地方政府というのは基礎自治体ですが、基礎自治体をさらに分権しているというのが藤沢の実態です。市内分権あるいは庁内分権もしています。さらにそこをもっと分権しているという2段階のところで「地域内分権」というのがこの表現です。ただし、それには下から上がってくる経営の発想から来るものがミックスされているために、両方一体で呼ばない限りわからない、そこに難しさがあると思います。ただ、これは分権の説明をしているわけですから、国から地方へと、地方の中でつまり藤沢の中をさらに分権して、市民センターとか公民館とかという分権、その市民センター・公民館の分権をもっとするかもしれない。それは地域内分権ということで、それはそれでいいのではないかと思います。それにプラスして、さらに下からつくり上げていく「私たちの政府」論というのは分権論の文脈では多分とらえ切れないと思うんです。自分たちがつくり上げていくというときに、その分権をうまく利用するというにしない限り、うまくマッチしません。この文章表現の錯綜したところだけは整理しますと、内容的にはこのままで、ここは分権の話ということで整理して、「地域づくりのための地域内分権」という言葉に置かせていただきます。よろしいでしょうか。(「異議なし」の声)

それでは、元の文章に戻りますが、「市の権限と予算などと」と予算が抜けているところをつけ加え、「地域内分権」の前に「地域づくりをめざす」をつけ加えていきたいと思えます。大変時間を取って恐縮ですが、コアの部分ですから、おろそかにできないところです。ただし、これは今後日本中で議論しなければいけないことだと思えます。今は「地域分権」で、道州制まで地域分権と言っているが、道州制は地域分権ではありません。それがごっちゃになって議論されているので、本当の地域分権、地方分権を藤沢は明確にしていきますということであると思えます。今のような答申案でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

曾根会長 ご異議ありませんので、この案で総合計画審議会基本構想の答申といたします。

事務局 ありがとうございました。

修正部分がありますので、この間、休憩をさせていただきます。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長 それでは、再開いたします。

これから市長に藤沢市新総合計画基本構想について答申をお渡しいたします。

「2009年（平成21年）8月2日に「藤沢市新総合計画について」（基本構想及び基本計画）を諮問されました。藤沢市総合計画審議会は、藤沢市新総合計画基本構想において、藤沢市地域経営戦略100人委員会、地域経営会議等の多様な意見提案に耳を傾けるとともに、「藤沢のこれから、1日討論」（討論型世論調査）の結果を踏まえ、検討を重ねてまいりました。

そして、藤沢市の現状と社会経済情勢の変化を見据え、市民、地域と行政がつくる藤沢市独自の地域経営や市民自治を踏まえた「私たちの政府」を実現し、「自らが創る身近な公共の仕組み」を生み出すことを基本に、基本構想を策定しました。策定に当たっては、総合的かつ専門的に7回にわたり慎重に審議を尽くした結果、別冊のとおり藤沢市新総合計画基本構想を答申します。」

（曾根会長から海老根市長に答申）

〔拍 手〕

事務局 ありがとうございました。新総合計画基本構想が答申されました。

海老根市長からお礼の言葉をお願いします。

海老根市長 本日は、総合計画審議会でご白熱した議論をいただき、心から感謝いたします。昨年8月2日に皆様方に新総合計画策定について諮問をいたしましたところですが、大変な議論を重ねていただいて、答申をいただくことができました。

皆さんご承知のとおり、藤沢を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。社会経済情勢も目まぐるしく変わっておりますし、政権交代があり、いろいろな意味で変わってきています。人口減少社会に藤沢市も到来しています。少子高齢化も急速に進んでいることも事実であります。そういった状況の中で、市民の皆さんが「夢とロマンを抱くことができる安全・安心な社会、一生住み続けたい湘南藤沢」をつくっていきたく願っているところでもあります。藤沢の未来に向かって地域力、市民力が十分発揮される新しい時代にふさわしい新総合計画を委員の皆さんのお力をおかりして策定していただいたことを本当にありがたいと思っております。

今回の総合計画の最大の特徴は、何といたっても市民力、地域力、行政力がうまく調和した三層構造でつくったことでもあります。今まで総合計画は総合計画審議会だけでつくっていたわけですが、議会からももちろんいろいろな報告を受けていたわけですが、今回のように市民の方が、また地域の代表の方が参加をされてつくったことはないわけでありまして。例えば100人委員会、実際は百数十名の方で100人委員会をつくっていただきまして、それだけではなくて、電子会議室も使っていただきました。また、パブリックコメントもやっていただきました。職員力、庁内の職員の方の力も出してもらいたいということで「わいわい・がやがや・わくわく会議」をやり、藤沢らしさや藤沢の持つ強みだったり、弱みといったことも検討していただきました。13地区ごとの地域経営会議、私はきのうも参加させていただきましたけれども、総合計画に対する皆さんの思いは大変強いものがあります。藤沢の地域の魅力だったり、新鮮な発見や議論の素材など、たくさんのご意見を頂戴できたのではないかと思っております。

約6ヵ月という非常に短い期間に活発なご議論をいろいろなところで展開していただきました。本当に感謝申し上げたいと思います。特に、曽根泰教会長を初め委員の皆さんにはご苦勞をおかけいたしました。心から敬意を表したいと思います。今回は、2回にわたる総合計画審議会と地域戦略100人委員会の皆さんとの合同協議も拝見をいたしましたけれども、こういったことが今までなされたことがあるでしょうか。私は他の自治体でこういったことが行われたことも、見たこともありません。そして何といたってもこの前の1,000人討論であります。議会の議員の皆さんからも全員協議会の中でいろいろなご意見を出していただきましたけれども、「藤沢のこれから、1日討論」に関しては注目すべき取り組みだったと思っております。皆さんよくご存じのとおり、41万人の市民の方に無作為抽出をして3,000の方に手紙を送らせていただいて、何と40.6%の方から回答をいただきました。そして258名が参加をされて、いろいろな討論を繰り広げていただいたことは、藤沢の歴史に残ることだと思っております。

これは全国のモデルになるだろうと思っています。今回は、参加された方の年齢層が一番が 40 代で、次が 60 代で、同じぐらいで 30 代、大体 30 代、40 代の方というのはなかなか投票に行っていないのが実態であります。特に地方選挙の場合は 30 代、40 代の方は投票に行かないというのが我々の常識でありました。地域の政治、地域のまちづくりには関心がないのではないかと半ば諦めかけておりましたけれども、今回の 1 日討論を見ますと、皆さん、関心があるんだと。子育て中で、お子さんが預けられれば参加をしてくださるんだなというようなことも、私ども勇気をいただいたと思っています。新しい扉をこれによって開くことができました。

本答申においても、国の地方政府論をさらに進化をさせた藤沢独自の地域経営であります。市民主体のまちづくりの仕組みとして「私たちの政府」宣言により、20 年後の未来を見据えて市民と地域と行政がつくる新たな仕組みとして位置づけられましたことは、大変画期的な藤沢づくりがこれから始まるだろうと思います。私はこの答申を踏まえて、藤沢市が市民と手を携えて同じ課題に立ち向かい、ともに歩む基礎自治体の全国モデルになると考えております。

今年が藤沢市制 70 周年であります。私は 30 年後の、つまり 100 周年を迎える藤沢に夢と希望を贈るために、市民力、地域力、職員力を十分発揮して新総合計画をぜひ 100 年後にもつなげるものにしていきたいと考えております。

総合計画審議会の皆さんにおかれましては、この基本構想を踏まえて、引き続き基本計画策定をお願いする次第であります。くどいようですが、全国自治のモデルとなる基本構想の答申をいただきましたことに、市長として心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。〔拍手〕

曾根会長

ようやく市長に基本構想の答申をお渡しすることができまして、皆さんのご協力に心からお礼申し上げます。この次の第 2 ステージは基本計画となりますので、引き続きよろしく願いいたします。

本日の議事は以上ですが、特に「分権」のところで白熱した議論があったために時間をオーバーしてしまいました。ただ、この時間オーバーは決して無駄ではありませんで、全国に先駆けて分権の本質は何かという議論を我々はできたと思います。これは今後進行していく議論だと思います。つまり世に分権論は山ほどありますが、実態をどうするのか、今はまだ地方分権と一般論で言っているだけです。その地方分権の地方の中をどう分権するか、分権の設計とか運営とか経営というところの本質問題は、まだ論じられていないと思うんです。そのことに今日触れることができました

ので、今後、基本計画、実施計画について生かすことができると思います。
そういう意味で、超過した時間は恐縮だったのですが、内実があった会議
だと思います。

その他、委員、事務局、何かありますか。

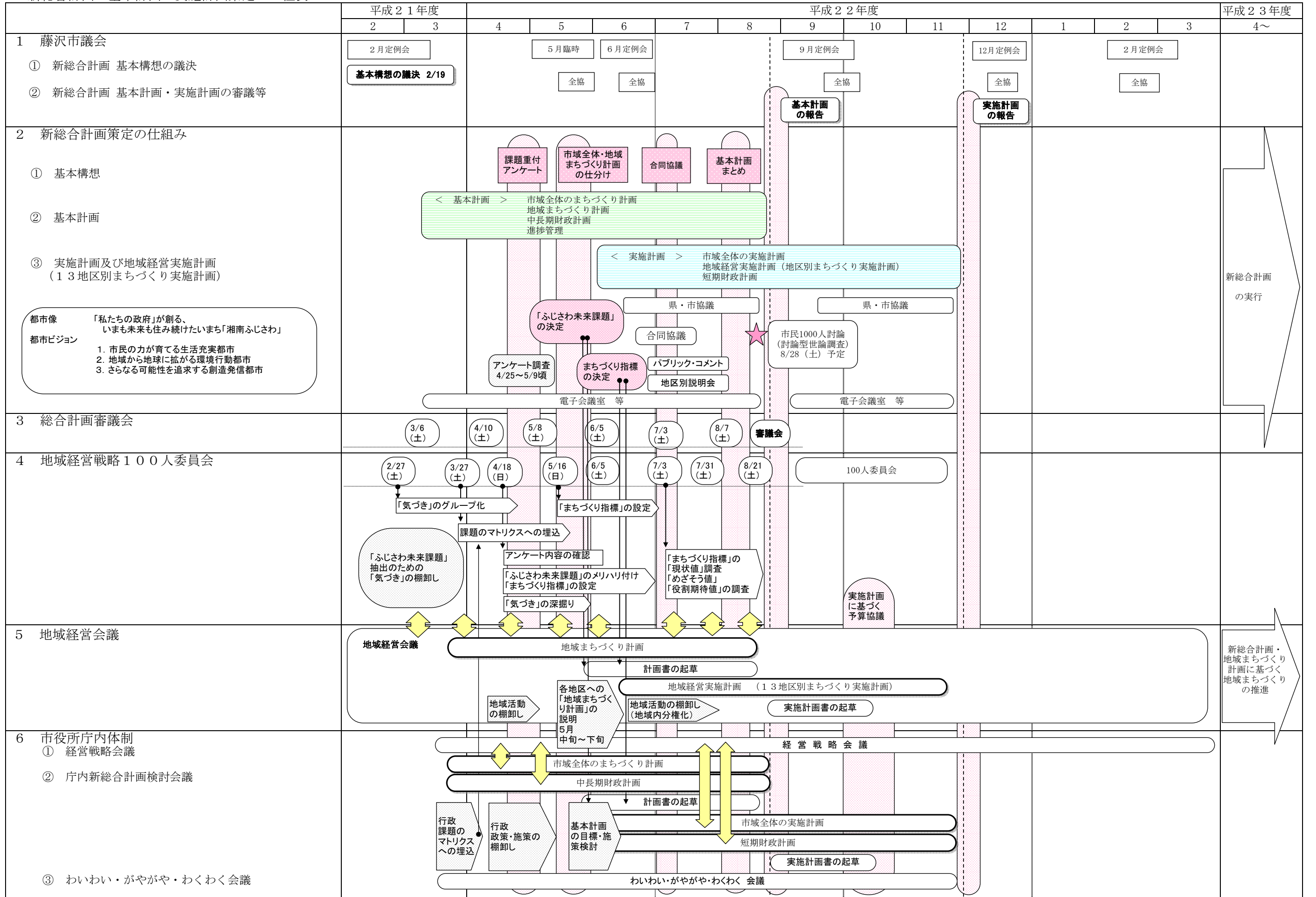
事務局 それでは、次回審議会は3月6日（土）午前10時から、場所は藤沢保
健所になります。よろしくお願ひします。

曾根会長 以上で、第7回総合計画審議会の案件はすべて終了いたします。

本日は大変ありがとうございました。

午後0時22分 閉会

新総合計画 基本計画・実施計画策定の工程表



新総合計画
の
実行

新総合計画・
地域まちづくり
計画に基づく
地域まちづくり
の
推進

藤沢市新総合計画

「私たちの政府」 基本計画・実施計画の フレームと考え方

目 次

第1章 基本計画のフレームと考え方	1
1 基本計画の位置づけと視点.....	2
(1) 基本計画の位置づけ.....	2
(2) 基本計画の視点.....	2
2 基本構想の概要.....	3
(1) 基本計画の計画期間.....	3
(2) 将来像.....	3
(3) 都市ビジョン.....	3
(4) 藤沢づくりのめざす方向性.....	4
3 基本計画の構成.....	5
(1) 基本計画策定に当たっての考え方.....	5
(2) 基本計画の構成.....	6
(3) ふじさわ未来課題.....	7
(4) 基本計画の構成と内容.....	8
(5) 基本計画における「ふじさわ未来課題」の導き方.....	9
(6) 基本計画の評価・見直し.....	12
4 策定のプロセス.....	13
(1) 検討ステップ.....	13
(2) 策定プロセス.....	13
第2章 ふじさわ未来課題の 導き方	15
1 ふじさわ未来課題の構成.....	16
2 ふじさわ未来課題の抽出.....	16
(1) 「気づき」の課題化.....	16
(2) 課題の追加.....	18
(3) 重み付け.....	19
(4) 指標化.....	20
(5) 市域計画と地区計画の分類.....	20
第3章 基本計画のフォーマット	21
1 市域全体のまちづくり計画.....	23
2 地域まちづくり計画.....	24
3 進捗管理.....	24
4 中長期財政ビジョン（財政計画）.....	25
5 地域経営会議における基本計画の運営.....	25
(1) 地域経営会議での活動と新総合計画.....	25
(2) 基本計画の推進.....	25
第4章 実施計画のフレームと 考え方	27
1 実施計画のフレームと内容.....	28
(1) 市域全体の実施計画と地域経営実施計画.....	28
(2) 短期財政計画.....	28
(3) 事業の棚卸.....	28
資料 地域まちづくり計画の イメージ	29
藤沢地区.....	31
1 地区の特徴と現状.....	31

(1) 地区の特徴	31
(2) 地区の現状	31
(3) 土地利用	31
(4) 現状の公共施設	31
2 地域づくりのテーマと目標.....	32
3 活動の方向性と活動指標、目標値、役割期待値	32

第 1 章

基本計画のフレームと考え方

新総合計画基本構想において、市民、地域と行政とが手を携えて課題に立ち向かう「私たちの政府」を築き、市民主体の藤沢づくりを私たち自身の力で進めていくことを宣言しました。

そして、その活動によって、安心して着実な生活と豊かで暮らしやすく、持続可能なまちを形成し、藤沢で暮らすことに誇りを持てるまちをつくることになること、また藤沢が子や孫やさらにその将来の世代まで住み続けたいまちとなることを追求していきます。

この「私たちの政府」による活動を実践するためには、理念や目標、情報、対象といった基本的な枠組みを市民、地域と行政が共有する必要があります。

新総合計画基本計画・実施計画では、このような藤沢づくりのために必要な事項を示します。

1 基本計画の位置づけと視点

(1) 基本計画の位置づけ

この新総合計画基本計画では、基本構想の理念、方向性などを受け、都市ビジョン、将来像を実現するために必要な目標や戦略を示します。

(2) 基本計画の視点

「私たちの政府」の仕組みの骨格と視点は、次の2点です。

ア 新しい公共

市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業等の知恵と力を集め、民間と行政とのパートナーシップを強化し、それぞれの持つ資源やノウハウを活用しながら、多様な主体との公民連携による「新しい公共」を実現します。

現総合計画は、公共サービスの提供について、すべて行政が行うことを基本としています。このことから、新総合計画の基本計画においては、「新しい公共」の視点により、

- (ア) 市民、地域等が基本として担う公共サービス
 - (イ) NPO、ボランティア、企業等が担う公共サービス
 - (ウ) 行政が担う公共サービス
 - (エ) 市民、地域と行政が連携して担う公共サービス
- の観点から整理します。

イ 地域分権

市の権限と予算などを市民センター・公民館に分散する「市内分権」と地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域のめざす方向を明らかにし、自助、共助、公助によって地域づくりを進める「地域内分権」を、総称して「地域分権」といいます。

市内分権(権限・予算の移譲)と、地域経営会議と市民センター・公民館等の連携による地域づくりを進めるための地域内分権において、それをつなぐアプリケーション(目的に応じて使う専用プログラム)との間にプラットフォーム(共用の土台)をつくります。

したがって、地域分権を進めていく共通のプラットフォームを、基本計画に位

置げます。

2 基本構想の概要

基本構想は、未来に向けた構想として、次のことを示しています。

基本構想では、私たちの政府を実現の仕組み、地域経営を実現のツールとして、基本計画で示す目標や戦略をめざす方向性にそって進め、都市ビジョンを実現していくこととしています。

(1) 基本計画の計画期間

2011年度（平成23年度）から2022年度（平成34年度）までの12年間とし、3年ごとの進捗管理とローリングを行います。

ア 基本計画では、12年間を目標とする、長期アウトカム指標の設定を行います。

イ 基本計画は、前期6年目を中間評価の時期として位置づけ、戦略の目的、施策体系の計画内容を見直します。

ウ 基本計画は、3年目、9年目に実施計画（3年計画、1年ローリング）の達成度と評価を踏まえ、指標、活動の方向性を見直しを行います。

(2) 将来像

生活実感を持った市民と地域は、その価値観に根ざした発想力と行動力を持っています。今、私たちが「生活者の実感」として持っている思いを、20年後までに向けて実現させていくためには、課題の一つひとつに夢を込めた布石を打ち、市民、地域と行政が協働して地域経営により解決していくことが必要です。

そこで、明るく活力のある「湘南ふじさわ」をめざすための本市の将来像として、

「私たちの政府」が創る、いまま未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」

を定めています。

(3) 都市ビジョン

将来像を実現する「藤沢づくり」の20年後までの藤沢の姿を3つの都市ビジョンとして掲げています。

【都市ビジョン1】 市民の力が育てる生活充実都市

地域活力がみなぎる、生活実感として豊かさが感じ取れる暮らしを実現することにより、市民一人ひとりが生活の充実感が得られる都市をめざします。

【都市ビジョン2】 地域から地球に広がる環境行動都市

市民一人ひとりが暮らしの中で、次世代に引き継ぐべき自然環境、社会環境、生活環境などの大切さを意識し行動する役割を担い、地域と行政が連携して課題を解決することによって、魅力あふれる身近な行動する都市をめざします。

【都市ビジョン3】 さらに可能性を追求する創造発信都市

アイデンティティと魅力のあるまちとして、都市活力の持続性を高める創造発信都市をめざします。

(4) 藤沢づくりのめざす方向性

市民、地域と行政が、20年後までの「藤沢づくり」のめざす姿として定めた3つの都市ビジョンを実現していくために、いまから始める「藤沢づくり」のめざす方向性を、次のとおり9項目掲げます。

このめざす方向性にもとづいて、「藤沢づくり」や「地域づくり」として具体的に取り組むべきことを明らかにする「基本計画」「実施計画」を定めていきます。

< 1 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち >

地域の歴史・文化や地域資源を活かして、地域に住み、働き、学ぶ人たちが協働して、地域から生み出す付加価値を享受するために、各地区ごとに個性のある地域経営を進めるとともに、行政は財政改革と行政改革を進めるとともに、新たな行政システムを構築し、市民、地域と協働して市民主体、地域自律型の「藤沢づくり」をめざします。

< 2 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境 >

明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育てていくため、安心して子どもを産み、育てられる生活環境や多様な教育ニーズへの対応、家庭・地域・学校の教育連携など、教育環境を持続・発展させることをめざします。

< 3 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち >

コミュニティを維持・発展させ、市民が一生安心して暮らせる保健・医療（介護）・福祉・健康などの生活環境と、犯罪や災害への不安解消などによる、安全で安心できる地域社会を創り上げることをめざします。また、病気の予防やスポーツなどを通じた身体的な健康のみならず、心も健やかであるために、生き生きと安心して暮らせる私たちの健康づくりをめざします。

< 4 共に生き、共に創る地域社会の創出 >

すべての市民が、差別や偏見を持つことなく、互いを認め合い、共に生き、働き、学ぶことができる豊かな生活環境を実現するため、それぞれの人権を尊重し、男女が共同で参画し、高齢者、若者なども積極的に参画できる、多文化の共生する穏やかな地域の社会環境を創り出すことをめざします。

< 5 豊かな地域資源の次世代への継承・発展 >

藤沢の自然環境、景観、歴史・文化資産など、先人から引き継いできた地域固有の資源をさらに発展させ、次世代に継承することによって都市としてのアイデンティティを高め、地域資源を活かしたまちをつくることをめざします。

< 6 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資 >

地球温暖化などの環境問題やエネルギー・食糧などの資源にかかわる課題について、地球規模の視点に立って地域で取り組み、持続可能なまちと低炭素社会をつくりあげることがめざします。また、地域の大学力や企業力を活かして、産学官による協働と連携によって、最先端の環境技術を生み出す産業構造や環境に優しい都市システムを創り出すことをめざします。

< 7 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生 >

産業や生活の基盤を支える都市機能を強化していくために、新たな拠点地区

の整備や連携する道路，鉄道等の公共交通，海上交通のネットワーク化など，土地利用の方向性も含んだ「新たな都市構造の再構築」をめざします。また，産業の活力を高め，雇用の機会を増やし地産地消の推進を図るため，市民，地域の持つ資源を活かしつつ，商業，工業，観光，農水産業など，市民力，地域力，大学力，企業力などの連携によって地域経済の活力再生をめざします。

< 8 公共資産の維持管理と有効活用 >

公有地などの公共的な保有資産の積極的な活用とともに，公共施設の集約・移転等により生じる跡地，施設の有効活用，地域ニーズに合った資産を活用します。そのためには，公共施設・都市基盤施設の老朽化の時期を見据えて，既存施設の保全，再構築，機能更新など，社会資本の有効活用と長寿命化をめざします。

< 9 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出 >

湘南の環境と文化，ブランド力などの地域の特性を活かした，魅力的な生活（「藤沢ライフスタイル」）や創造的な湘南の文化（「湘南カルチャー」）の創出をめざし，その魅力と価値を発信します。そして，市民一人ひとりが豊かな心を育み，地域と世界をつなぐ国際交流などを通じて人材を育て，文化にふれあう交流発信のまちをつくりあげingことをめざします。

3 基本計画の構成

(1) 基本計画策定に当たっての考え方

ア 「ふじさわ総合計画2020」における基本計画の課題と解決方策

- (ア) 現総合計画は，インプット，アウトプットが前提となっており，成果，満足度等のアウトカム指標が示されていません。
- (イ) 部門別計画・各部門の事業の根拠にするための政策目標，施策展開が基本計画として位置づけられています。したがって，総花的となり，かつすべての事業を要求・担保するスタイルとなっています。
- (ウ) すべての部門計画・事業を位置づけるために総花的となり，総合計画事業と財政計画との乖離が生じています。
- (エ) 前総合計画では，各部門は，事業予算をいかに担保するかの観点から，基本計画等への事業施策を入れ込むことに主眼がおかれています。
- (オ) 現基本計画等の基本は，すべての公共サービスは，原則，行政が提供することを前提に考えられています。
- (カ) 市内分権と地域内分権による地域分権の観点から整理が必要となります。

イ 新たな基本計画の考え方

現総合計画の課題をふまえ，新たな基本計画は，「ふじさわ未来課題」から長期アウトカムの指標を導き，具体の施策等をつくりあげる設計とします。

- (ア) 基本計画では，長期アウトカム指標を明らかにします。
 - a 長期アウトカムの設定レベルは，「政策の目標」「政策の見出し」です。
 - b 長期アウトカム指標では，「藤沢づくり」（市域全体のまちづくり計画）「地域づくり」（地域まちづくり計画）のめざすべき成果と満足度を政策目標として明らかにすることとします。
 - c アウトカム指標等の根拠がない政策・施策の事業化を行わないルールをつくります。つまり，総合計画に既に載っているから事業をするのではなく，

ふじさわ未来課題，マニフェストという政策マーケティング，市民ニーズに基づいて総合計画事業を行うという意識を徹底します。

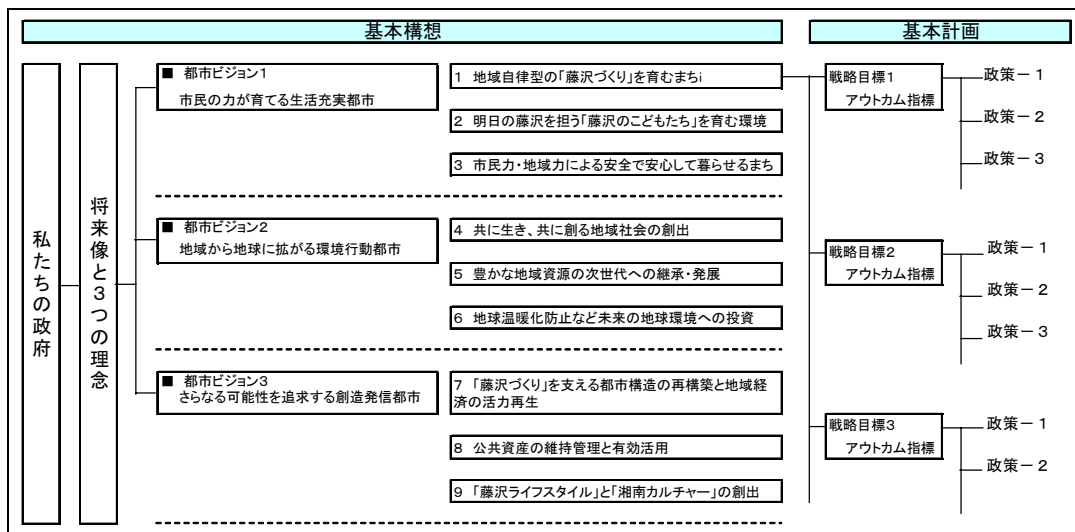


図 1 基本計画のフレーム

(2) 基本計画の構成

ア 新総合計画の中での基本計画の役割

基本計画は、将来像，都市ビジョンを実現する上で必要となる情報を体系的に示すものです。基本構想の理念を受け，情報を整理することにより，戦略目標や目標値をしめします。その目標にそって行動体系となる実施計画を導き出します。

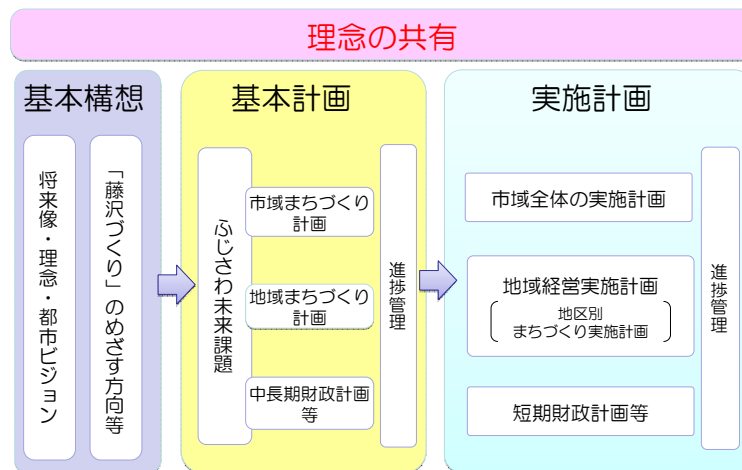


図 2 新総合計画の構成

イ 計画期間

(ア) 基本計画は，前期・後期の12年間（3年毎のローリング¹）とします。

(イ) ローリングに当たっては，PDCAサイクル²によるマネジメントを基本と

¹ローリング 計画の実行→分析・評価→計画の修正・実行というサイクルを繰り返していく方法

²PDCAサイクル PLAN（計画）→DO（実施）→CHECK（チェック・評価）→ACTION（改善）のサイクルのことで，このサイクルにより方針の妥当性の検証ができ，計画や行動が目的・目標に適合していきます。

し、前期6年目を中間評価の時期として位置づけ、戦略の目的、施策体系の計画内容を見直します。

(ウ) 3年目、9年目に実施計画（3年計画、1年ローリング）の達成度と評価を踏まえ、指標、活動の方向性を見直しを行います。

ウ 基本計画に示す内容

基本計画が政策の情報体系であり、基準群であることを踏まえ、基本構想の理念を実現するために必要な政策、仕組み、情報等を示すものとします。

特に政策は、実施計画における事業の根拠、方向性を示すため、法令やマニフェスト、市民アンケート（気づきの収集）等により実施根拠が明らかになるものとします。

また、選択と集中のために施策選択が必要なものについては、重み付けを行います。これらの対象となる政策は、「ふじさわ未来課題」により生み出されるものとします。

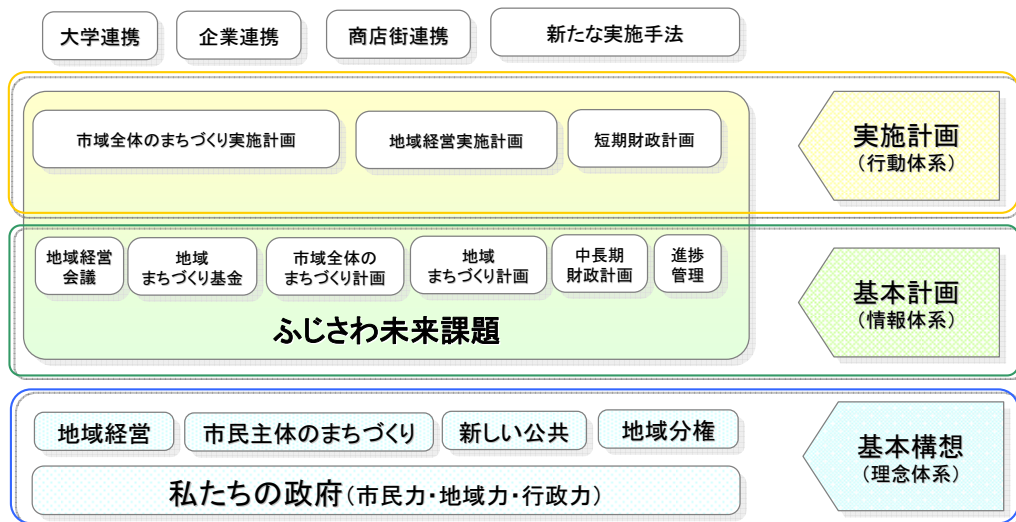


図 3 基本構想・基本計画・実施計画の関係

(3) ふじさわ未来課題

課題は、あるべき姿と現実とのギャップであり、このギャップを埋める活動の方向を定め、到達点を「見える化」することにより、着実に目標に到達することが可能となります。

市民力・地域力・行政力を発揮して分析、解明する課題を、「ふじさわ未来課題」とし、基本計画・実施計画の中心的な情報として扱います。

基本計画では、基本構想で示した流れにそって進めるべき具体的な目標や戦略を示していきます。

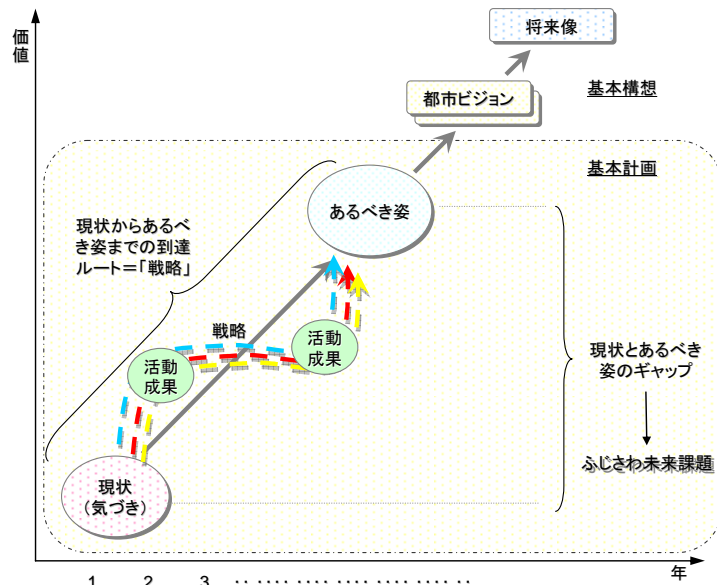


図 4 基本計画の課題解決モデル

(4) 基本計画の構成と内容

基本構想の理念を受け、次の事項を示します。

ア 基本計画の構成

基本計画には次の事項を記載します。

- (ア) 市域全体のまちづくり計画
- (イ) 地域まちづくり計画
- (ウ) 進捗管理の方法
- (エ) 中長期財政計画
- (オ) 地域経営会議による基本計画の運用方法

イ 基本計画の内容

- (ア) 市域全体のまちづくり計画
 - a 「都市ビジョン」と9つの「藤沢づくりのめざす方向性」を達成するための、「戦略目標」と「施策」を掲げます。
 - b 基本となる「戦略目標」とそれを支える「施策」を実現するための活動のあり方、あるべき姿と、それに対応する長期アウトカム指標を示します。
 - c 「気づき」「政策の棚卸」「地域活動の棚卸」から明らかになった「ふじさわ未来課題」を示します。
 - d 藤沢の新たな都市構造の概要を示します。
- (イ) 地域まちづくり計画
 - a 「都市ビジョン」と9つの「藤沢づくりのめざす方向性」を達成するための、地域の「戦略目標」と「施策」を掲げます。
 - b 基本となる「戦略目標」とそれを支える「施策」を実現するための地域での活動のあり方、あるべき姿と、それに対応する長期アウトカム指標を示します。
 - c 「気づき」「政策の棚卸」「地域活動の棚卸」から明らかになった地域の「ふじさわ未来課題」を示します。
- (ウ) 進捗管理の方法
 - a 政策・施策・事務事業の進捗管理システムを総合計画の執行管理システム

として位置づけるために、アウトカム指標（数値目標）を設定します。

- b 上位目標（政策の戦略）を設定し、その評価に必要な下位目標を設定するという順序で、演繹的に目標の階層化を図り政策体系を構築します。
- c 上位に位置する目標（大目標）には、定量的なアウトカム指標が設定されていない場合、評価の際には、下位に位置する目標に係る達成度をもって上位概念の達成度が評価される仕組みとします。

(エ) 中長期財政計画

a 現状の課題

現基本計画・実施計画においては、予算計上されている事業と総合計画の政策・施策と事業との関係が必ずしも明確ではありません。その結果、総合計画予算と財政計画に乖離が生じ、必ずしも中長期の財政計画と総合計画とが連動されていない状況にあります。

したがって、新たな基本計画においては「総花的に列挙されている」政策を改めるとともに、中長期財政計画の最終部分においては、公共資産の有効活用、新たな財源の確保等や歳出面においては、「新しい公共」「行政改革」などの視点を考慮した上で検討する必要があります。

特に、財政計画の背景には、人、もの、金、情報、時間等といった行政経営資産の再配分の視点が重要であり、「新しい公共」の観点から総合計画を資源配分の中長期財政計画を連動させる工夫が必要となります。

b 財政状況の予測と方向性

少子化・高齢化の進展、人口減少社会の到来、低成長社会への転換により、市税収入は減少するとともに、扶助費は増加する傾向にあります。

中長期財政計画の策定に当たっては、平成22年度税制改正による市税収入の影響や、平成23年度以降の子ども手当の財源確保等との関係からの国と地方の経費負担の見直しの動向、及び国による新たな交付金制度の検討状況に留意しつつ、経済見通しの厳しさを勘案しながら立案する必要があります。特に、民間の活力を十分に活用した公民連携事業の検討、また健全財政の維持を前提とした臨時財政対策債の発行や、財政調整基金の取り崩しなど、緊急的な財源確保と行政改革効果を踏まえ、財政計画を策定していく必要があります。

c 新総合計画財政計画上のポイント

- (a) 総合計画事業について、行政に係る財政上の担保が前提条件となります。
- (b) 新総合計画における活動は「私たちの政府」により行われるものであるため、活動のための資金は税等の市の収入だけではありません。（人的資源、知的資源、文化、アイデアなどのすべての資源を対象に、消費だけでなく増やすことも含めた活動が重要となります。）
- (c) 協賛の確保、ネーミングライツ、基金の設置、空き店舗や耕作放棄地での資産保有者と事業者とのコーディネート、組織化等の資産運用についても積極的に検討することを明示する必要があります。

(5) 基本計画における「ふじさわ未来課題」の導き方

基本計画における「ふじさわ未来課題」は、「気づき」「行政政策の棚卸し」「地域活動の棚卸し」により行います。

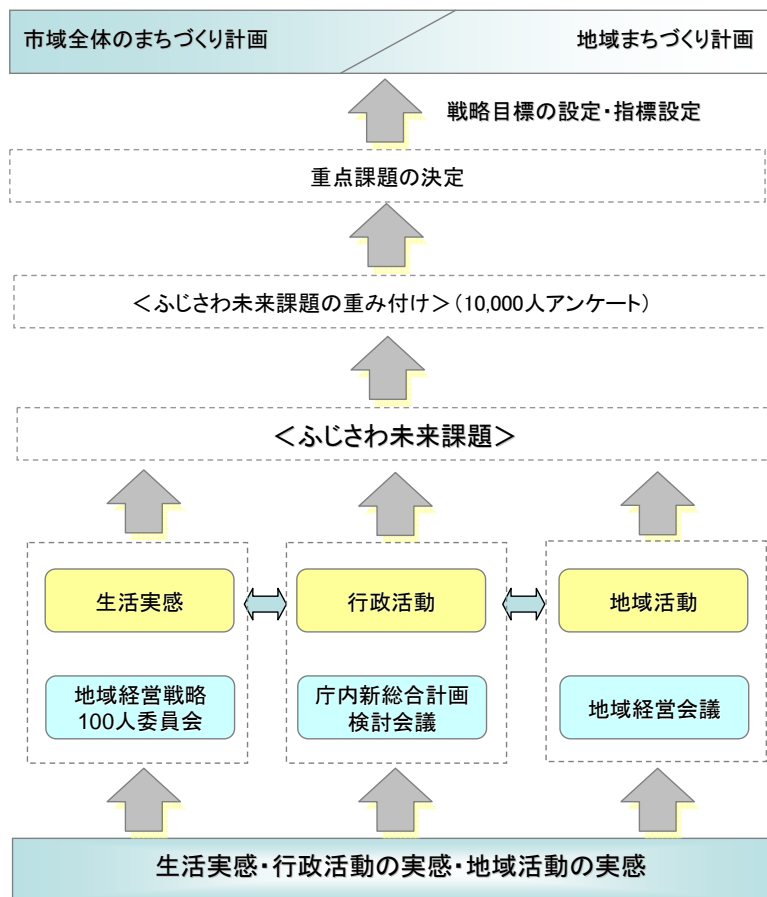


図 5 気づき・棚卸とふじさわ未来課題・計画

ア 「気づき」

市民に対し広範に実施した「気づき」調査（収集）から、生活実感に基づく地域のニーズ、課題を収集し、「ふじさわ未来課題」を導き出します。

イ 行政政策の棚卸し

- (ア) 基本構想に定められた「私たちの政府」の仕組みと「藤沢づくりのめざす9つの方向性」を前提に、行政実感から現政策・施策を精査し、不足する施策、落とす施策、新規で入れ込む施策を整理し、「ふじさわ未来課題」とします。
- (イ) 整理については、基本構想における「新しい公共」「地域分権」の視点から行います。特に「新しい公共」については、次の視点から整理するものとします。

I 市民目線の視点

1 持続可能な都市形成の視点

サステナブル・シティとして、少子高齢化社会、環境配慮型社会の到来に向け、社会的に援助が必要な市民、次世代の市民にとっても住み続けたいまちとなるための視点

2 市民本位の行政改革の視点

顧客主義を確立し顧客満足度の向上を図るためには、アウトプットではなくアウトカムを重視した成果主義とすることを前提に、市民力、地

域力、民業等との相関と市場メカニズムの活用を図る視点

II 市民力・地域力の視点

3 地域分権の視点

市民力、地域力の発揮される、地域でできることは地域の自主自立に基づき実施される地域完結型まちづくりの視点

4 市民経営推進の視点

地域経営会議を中心にして、市民力、地域力を発揮し、地域の文化・歴史・資源を活かして、地域毎に個性とうるおいのあるまちづくりを推進するため、地域への予算、権限の委譲と行政事務の簡素効率化を推進する視点

III 小さな地方政府の視点

5 財政資源の視点

就労人口、就労率の減少、経済成長の終焉に伴い、財政状況が逡減することを踏まえ、限られた財政資源を有効かつ適正に執行する視点

6 行政と市民・民間によるパートナーシップの視点

市民・NPO・民間等の知恵と力を借りながら、行政と民間とのパートナーシップを強化し、それぞれが持つ資源やノウハウを活用して新しい公共を形づくる視点

7 広域連携の視点

地方分権等の動向を踏まえ、広域的視点に立って、行政サービスのスケールメリットを活用するため、サービスの共同利用、共通課題及び広域交通ネットワーク等広域的処理事項の共同実施を推進する視点

8 社会資本の維持管理の視点

公共施設、道路、下水道設備等の社会資本に対し、将来負担を考慮し、新たな維持管理手法等によるマネジメントを推進する視点

9 マニフェストと総合計画の連携の視点

マニフェスト事業を確実に実施し、総合計画との一体化を図るため、これらの視点に、総合的横断的な観点を加え、事業効果の一層の向上を図る視点

IV 行政システム及び財政の視点

10 地域分権に関する視点（本庁業務の市民センター等への移管）

地域経営会議による、地域主体のまちづくりを進めるための予算と権限の委譲に伴い、市民サービスの向上と効率化の視点に立った、市民センター等出先機関への業務移管、定員、組織等に関する本庁業務執行体制との関係性の視点

11 新総合計画に伴う財政計画の視点

限られた予算を効率的・効果的に活用するために、新総合計画に基づく財政計画に、13地区別実施計画に係る予算を含め、地域経営会議に係る予算手続等をの視点

ウ 地域活動の棚卸し

地域内分権を進めるため、自治会・町内会、ボランティア団体、NPO、大学、起業等が地域で行っている自助、共助による活動を把握し、「新しい公共」の視

点からパートナーシップの関わり方を整理し、「ふじさわ未来課題」とします。

(6) 基本計画の評価・見直し

予測困難な社会情勢，経済情勢の変化が生じた場合は，必要に応じて基本計画を見直すものとします。

4 策定のプロセス

(1) 検討ステップ

基本計画の策定プロセスのうち、課題ソースの収集から起草までの概要を示します。

課題ソース（気づき，強み・弱み，将来課題）を収集し，グループ化，分析，抽象化等を経てマトリクスに投入します。マトリクス内の未来課題は関連付けを行い，重み付けのための重要度・満足度調査を行います。その中で重要度が高く満足度が低い課題を重点戦略とし，マトリクス上のポジションから基本目標となるフレーズを決定し，起草を行います。

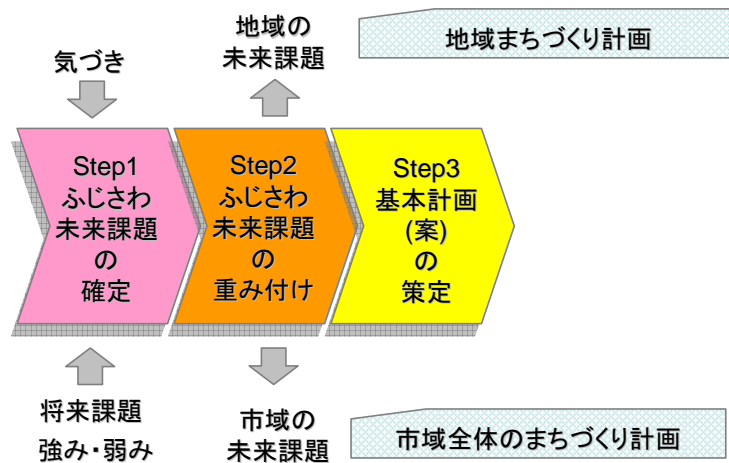


図6 検討フレーム

(2) 策定プロセス

基本計画は，市民力・地域力・行政力を発揮して策定します。
各会議体の役割分担と策定プロセスは，次のとおりとします。

<Step1 ふじさわ未来課題の確定>

ア 地域経営戦略100人委員会は，市民アンケートにより収集した，生活実感に基づく，「気づき」について，①気づきの収集，②気づきの分類（グループ化），③課題のマトリクス表への埋め込みを行います。

イ 庁内新総合計画検討会議とわいわい・がやがや・わくわく会議は，基本構想の理念と5つの基本条件を踏まえ，現在の藤沢を取りまく基本条件を踏まえた将来予測に基づく藤沢の課題（「政策課題の棚卸」）や「藤沢の強みと弱み」に基づく課題を抽出し，課題のマトリクス表への埋め込みを行います。

ウ 市民センター・公民館と地域経営会議は，自治会・町内会，市民ボランティア，NPOなどの地域活動の主体と内容を整理（「地域活動の棚卸」）して，課題を抽出し，課題のマトリクス表への埋め込みを行います。

エ 総合計画審議会は，基本計画の策定プロセスを検討・確認し，課題のマトリクス表の取りまとめや課題に対する助言等を行います。

<Step2 ふじさわ未来課題の重み付け>

ア 各会議体から抽出された「ふじさわ未来課題」を基本構想の「都市ビジョン」と「9つの方向性」に基づき整理し，事務局は，重要度満足度の観点から，無作

為抽出した市民を対象とした10,000人アンケート調査を行い、課題の重み付けを行います。

イ 重み付けされた課題のうち、市域で共通して取り組む課題は、市域全体のまちづくり計画に、また地域固有の課題は、地域まちづくり計画へと各計画への割振りを行います。

ウ 地域経営戦略100人委員会・地域経営会議では、重み付けされた結果に基づき、課題の深掘り（分析）を行います。

<Step3 基本計画案の策定>

ア 市民センター・公民館と地域経営会議は、地域経営戦略100人委員会でのStep1～2の結果を勘案して、地域まちづくり計画（素案）を策定し、地域経営戦略100人委員会において意見交換を行います。

イ 庁内新総合計画検討会議及びわいわい・がやがや・わくわく会議は、地域経営戦略100人委員会でのStep1～2の結果を勘案して、市域全体のまちづくり計画（素案）を策定します。

ウ 総合計画審議会では、総合的専門的見地から地域まちづくり計画（素案）及び市域全体のまちづくり計画（素案）に対し意見提案を行うとともに、素案の取りまとめを行います。

エ 総合計画審議会は、取りまとめに当たり、地域経営戦略100人委員会との合同協議を行います。

オ 討論型世論調査「藤沢のこれから、1日討論」では、基本計画の役割分担値を期待値とした場合に、当事者として活動できるのか、その障壁となる課題は何かについての討論を行い、目標値を調査するものとします。

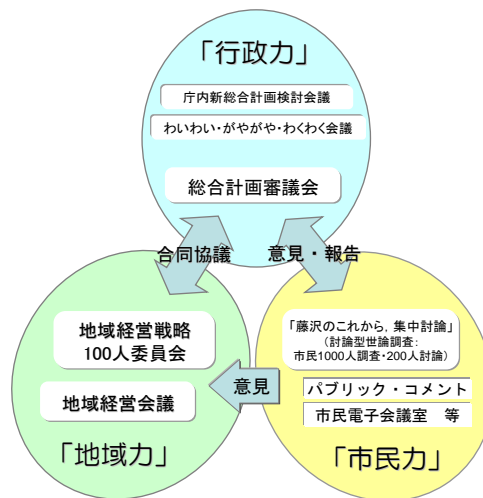


図 7 三層構造の策定プロセス

第2章

ふじさわ未来課題の 導き方

この章では、基本計画における戦略と基本構想における都市ビジョンに向けた活動を定める「ふじさわ未来課題」の導き方について示します。

基本目標は、基本構想の将来像と都市ビジョンに向かって、藤沢を構成する人が到達すべき効果を示します。

重点戦略は、重点的に進めるべき活動のあり方やあるべき姿への活動指針を示すについて示します。

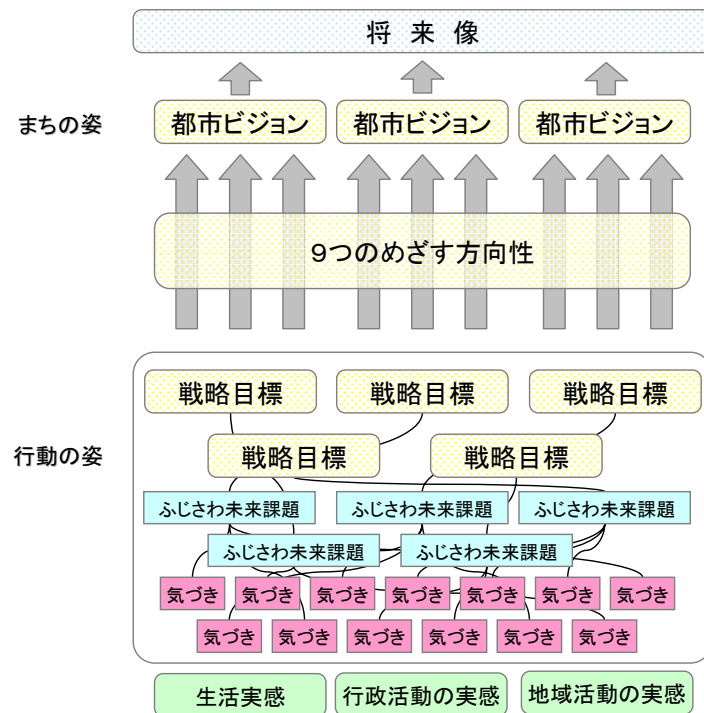


図 8 戦略目標と将来像

1 ふじさわ未来課題の構成

ふじさわ未来課題は、市民からの「気づき」を地域経営戦略100人委員会で分析したものと、政策の棚卸による将来予測を踏まえた行政課題、藤沢の強みと弱みからの課題、地域活動の棚卸からの課題により構成されます。

2 ふじさわ未来課題の抽出

(1) 「気づき」の課題化

- ア 気づきを収集します。
- イ 収集した気づきを要素に分解し、フレーズを調整します。
- ウ 気づきをグループ化します。
- エ グループ化した気づきを深掘り（分析＝課題化）します。
- オ 横軸は、めざす方向性（領域）とし、縦軸は、活動の種類とします。
- カ グループ化した気づきをマトリクス表に落とし込みます。
- キ 行政や地域経営会議で不足していると思われる課題を落とし込みます。
- ク 各課題の重要度や満足度について重み付けを行います。

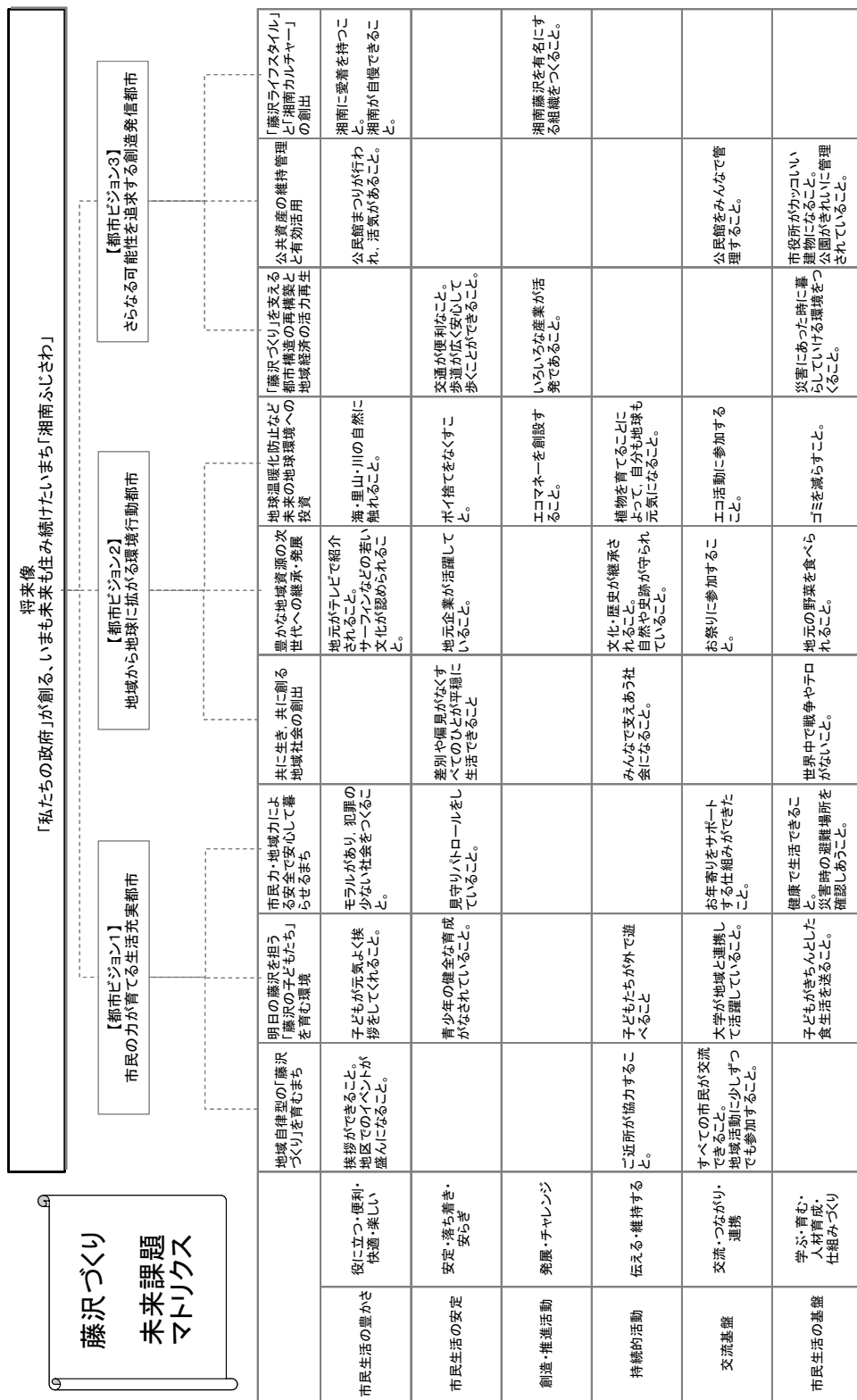


図 9 グループ化 (例)

(2) 課題の追加

行政力を活用し、行政実感から現政策・施策を精査し、不足する施策、落とす施策、新規で入れ込む施策等、行政施策の棚卸しからの行政経営上の課題や新たな視点による課題を追加します。

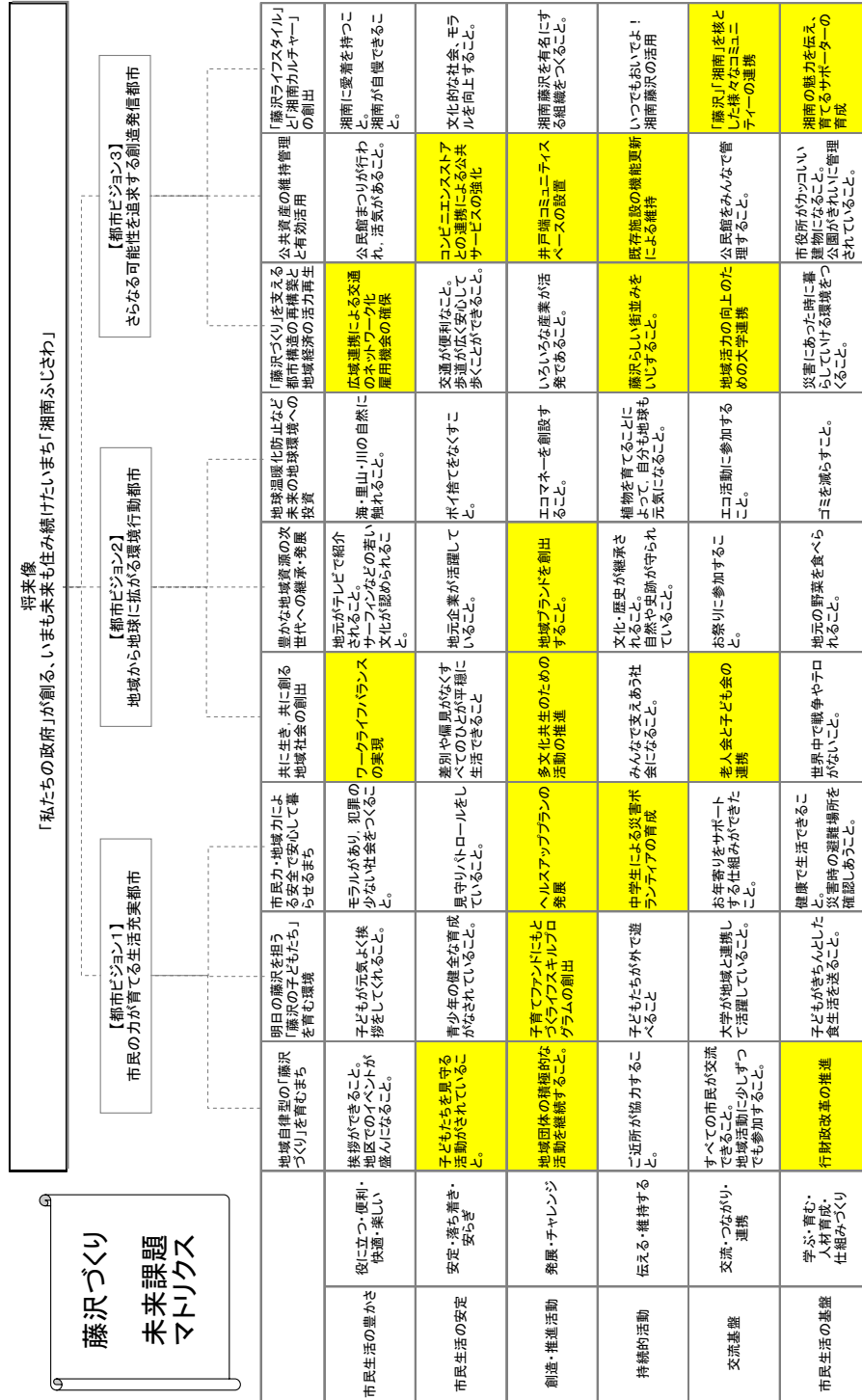


図 10 気づきの追加（例）

(3) 重み付け

ア 無作為抽出（10,000 件）による、重要度満足度の択一式アンケート調査を実施します。

イ アンケートによる重み付けを行い、重点課題を抽出します。

ウ 重点課題をまとめたものを基本目標とします。

エ 基本目標は、これらの重点課題が達成されることにより実現されるものとみなします。

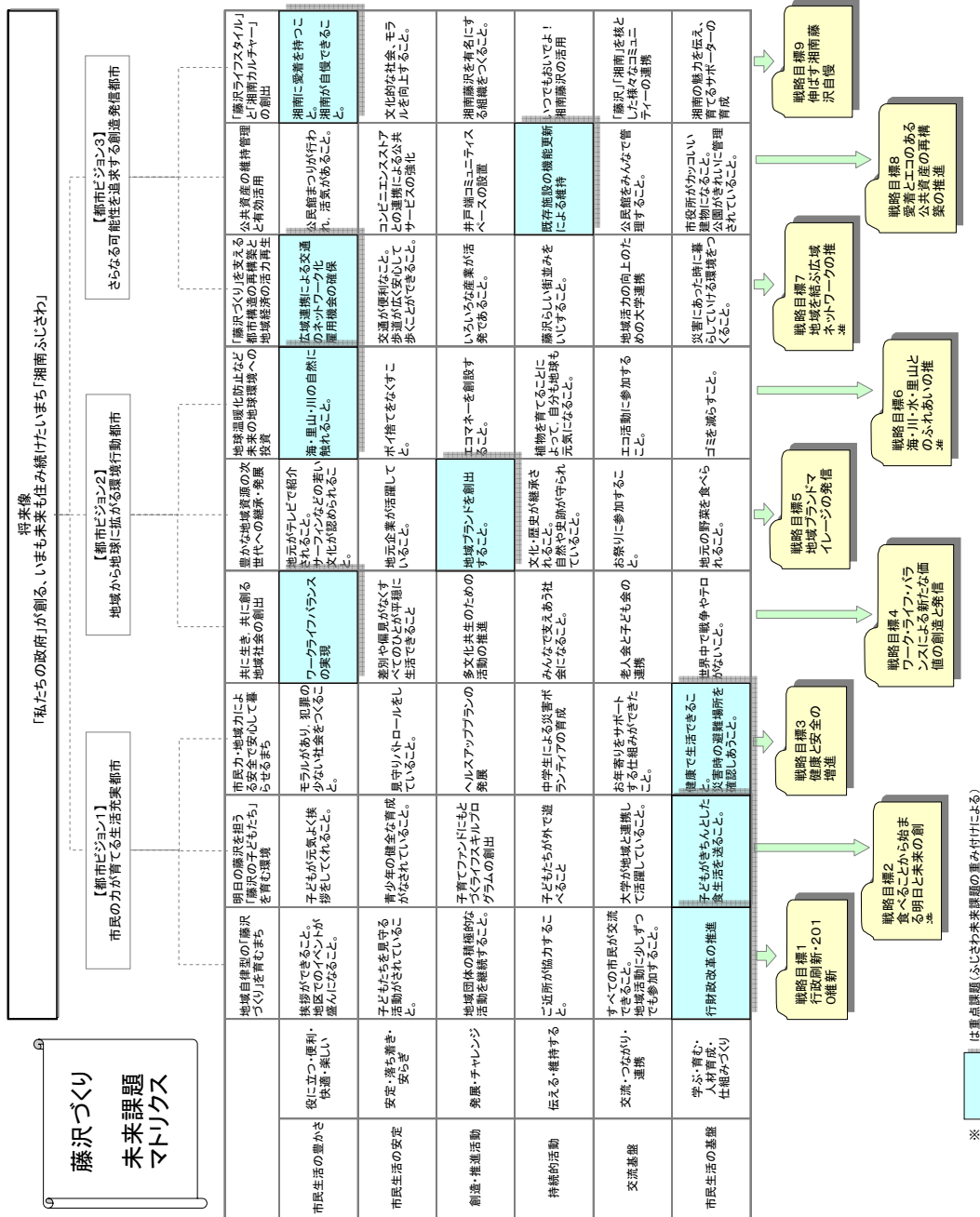


図 11 課題の重み付け (例)

(4) 指標化

ア 重点課題について、現在のデータから現状値を割出し、改善目標を検討します。必要に応じて領域ごとの検討や再アンケートを実施します。

イ この指標は、達成されなければならないものではなく、達成度を測る長期アウトカムとします。そのため、数値的な根拠よりも、目標への到達のための市民活動の機運を高めつつ、値に固執しないよう、地域経営戦略100人委員会・地域経営会議のコンセンサスを得ながら進めることが必要となります。

(5) 市域計画と地区計画の分類

重み付けの結果等を踏まえ、重点目標を全市的な目標と地域の目標に分類し、それぞれの計画に割振ります。ただし、一定の分類は課題投入時にも見えている（誰が課題としているかで活動の主体となる者もある程度想定できる）ため、課題収集時点から並行して分類検討することも可能です。

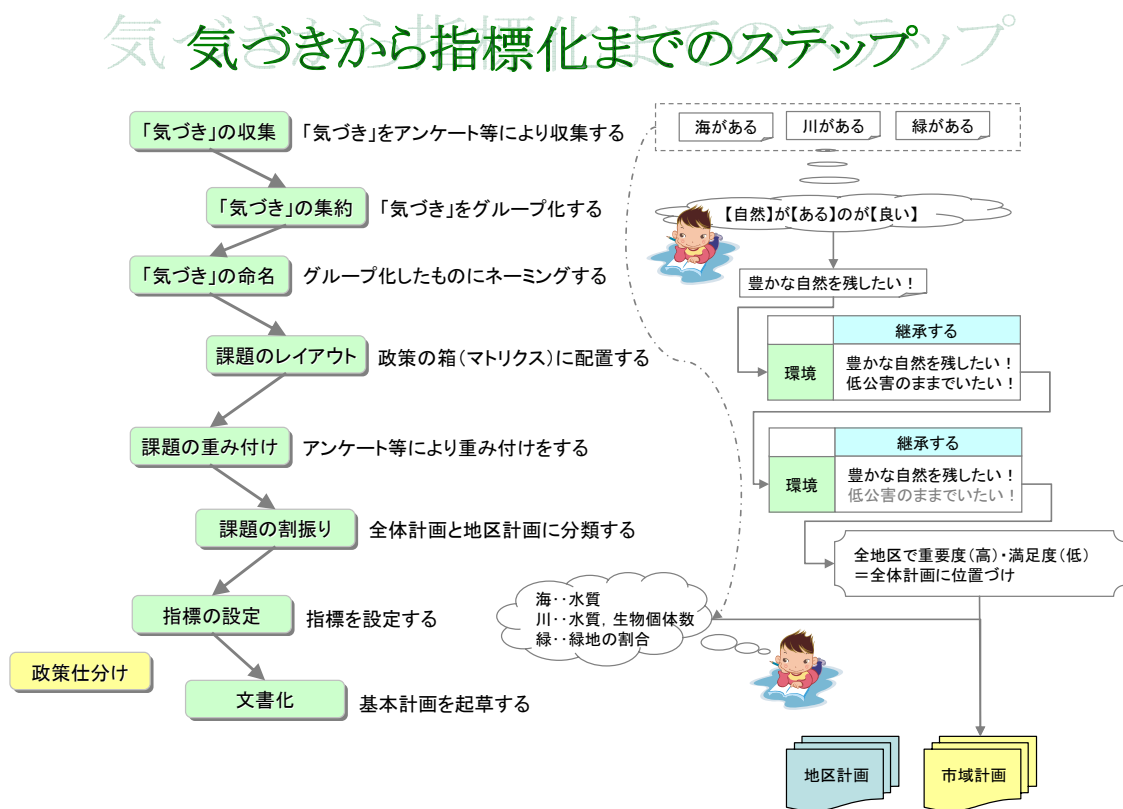


図 12 気づきから文書化までのステップ

第3章

基本計画のフォーマット

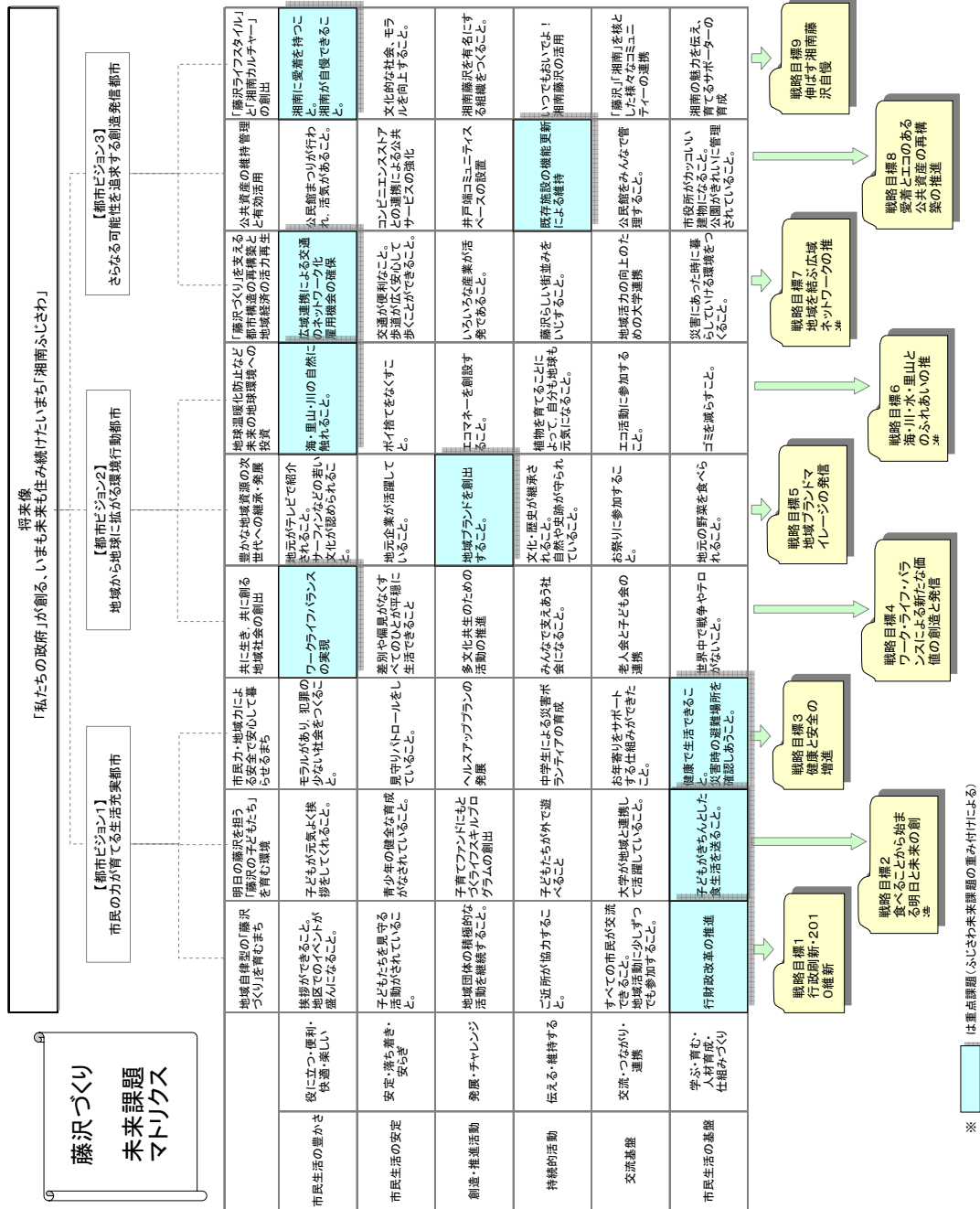


図 13 未来課題と戦略目標のイメージ

1 市域全体のまちづくり計画

市域全体のまちづくり計画は、戦略目標と活動指標を中心に、未来課題、土地利用、「私たちの政府」の役割分担の期待値等で構成します。

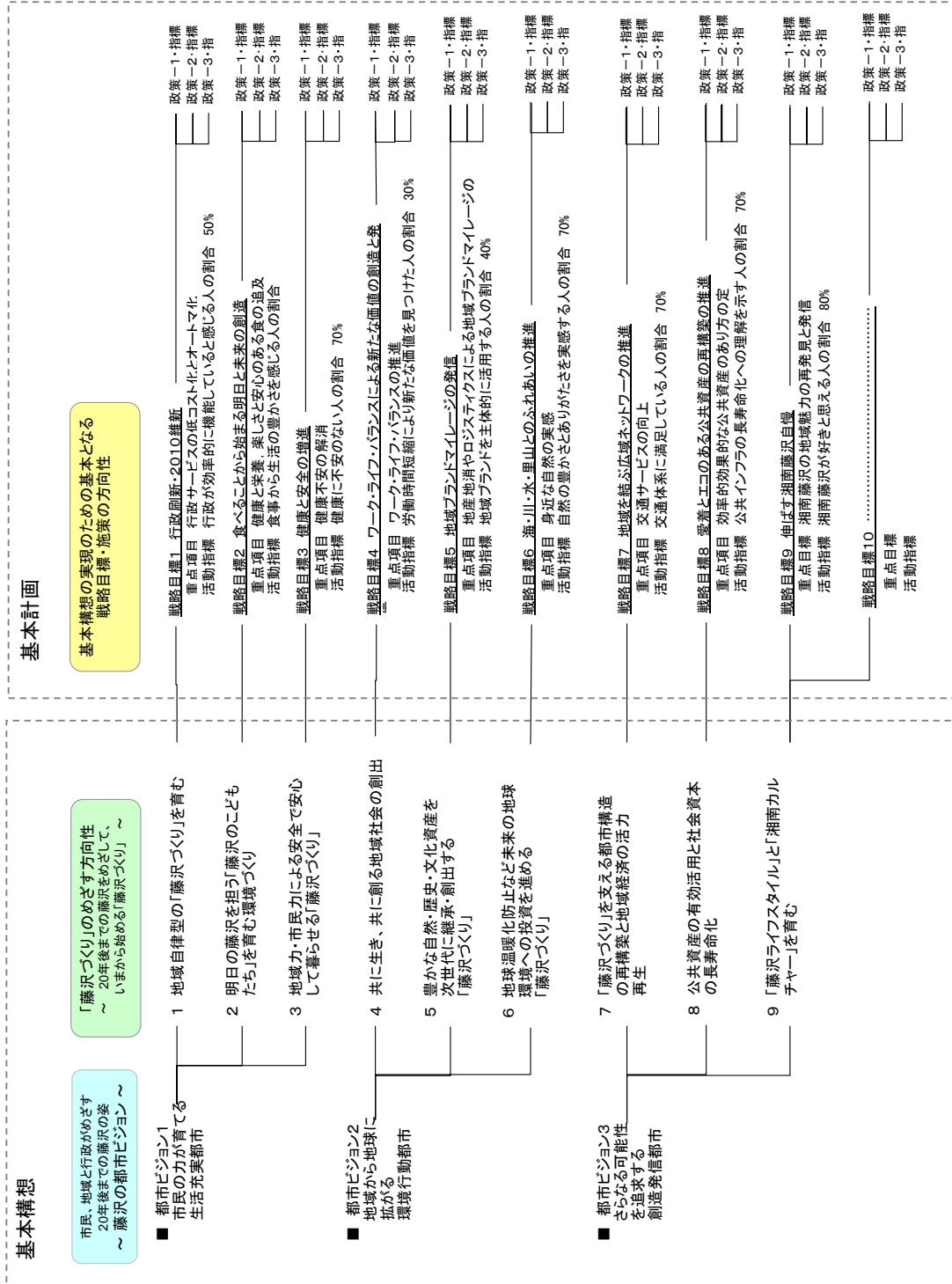
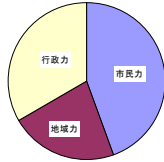


図 14 市域全体のまちづくり計画の主な構成例

表 1 戦略目標の例

戦略目標3 健康と安全の増進		役割期待値 
概要 市民、地域と行政が地域コミュニティを醸成し、連携を図る中で、健康と安全の増進を図り、市民生活の満足度を向上します。		
直接的効果 地域の担い手が増え、多様な地域活動が可能となります。		長期効果の目標 健康に不安がない人の割合 ・いま 不明 ・これから 参加者の60%
副次的効果 健康、予防、スポーツなどを通じた活動や安全な地域づくりのための活動によって、地域のつながり力が向上し、地域力の潜在能力を向上させます。		地域のつながり力があると感じる人の割合 ・いま 15% ・これから 30%

2 地域まちづくり計画

地域まちづくり計画は、地区の特徴と現状、土地利用、現状の公共施設計画のイメージは資料に掲載します。

3 進捗管理

政策・施策・事務事業の進捗管理システムを総合計画の執行管理システムとして位置づけるために、単に結果を示す指標ではなく、効果や満足を示す指標（アウトカム指標を）用い数値目標として設定します。

基本計画の目標期間は12年とし、3年毎のローリングとします。

ローリングに当たっては、PDCAサイクルによるマネジメントを基本とし、前期6年目を中間評価の時期として位置づけ、戦略の目的、施策体系の計画内容を見直します。

また、3年目、9年目に実施計画（3年計画、1年ローリング）の達成度と評価を踏まえ、指標、活動の方向性を見直しを行います。

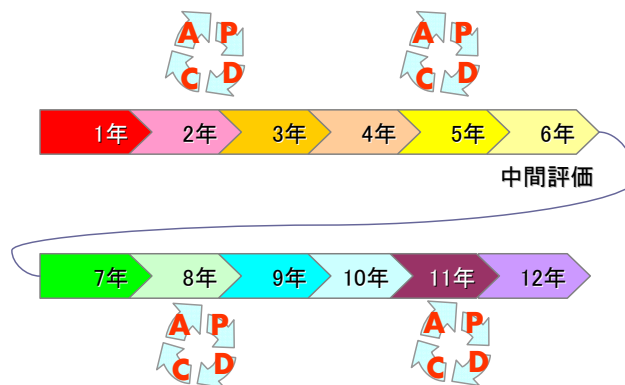


図 15 進捗管理

4 中長期財政ビジョン（財政計画）

少子化・高齢化の進展，人口減少社会の到来，低成長社会への転換により，市税収入は減少するとともに，扶助費は増加する傾向にあります。

中長期財政計画の策定に当たっては，平成22年度税制改正による市税収入の影響や，平成23年度以降の子ども手当の財源確保等との関係からの国と地方の経費負担の見直しの動向，及び国による新たな交付金制度の検討状況に留意しつつ，経済見通しの厳しさを勘案しながら立案する必要があります。特に，民間の活力を十分に活用した公民連携事業の検討，また健全財政の維持を前提とした臨時財政対策債の発行や，財政調整基金の取り崩しなど，緊急的な財源確保と行政改革効果を踏まえ，財政計画を策定していく必要があります。

新総合計画における活動は「私たちの政府」により行われます。そのため，活動のための資金は税等の市の収入だけではありません。人的資源，知的資源，文化，アイデアなどのすべての資源を対象に，消費だけでなく増やすことも含めた活動が重要となります。

5 地域経営会議における基本計画の運営

(1) 地域経営会議での活動と新総合計画

地域経営会議と市民センター・公民館は，地域の課題や戦略を，自助，共助，公助の視点に立ち，地域で考え地域で決めて，地域で実行するための機関です。

地域経営会議では，戦略的地域経営を行うために，①地域の声を聞き（マーケティング），②原因や背景を分析し，③課題と戦略を決定し，④優先度，公平性を勘案し，⑤効果，コスト，資金調達，資産活用等を検討し，⑤利害関係者の理解を得て，地域まちづくりを推進します。

戦 略 的…地域資源を最大限活用するために，地域全体を見て，進むべき道を明らかにすること。

地 域 経 営…地域価値を高めるために，地域のことは，地域で考え，地域で決定し，地域で実践・運営する仕組みと組織

(2) 基本計画の推進

この基本計画では，地域経営会議において実行すべきことを PDCA サイクルに沿って記述します。

また，地域経営会議が想定すべきサービスの主体，利害関係，マーケティング等について併せて記述します。

ア 各地区の地域経営会議と市民センター・公民館は，地域経営戦略100人委員会等での検討内容をふまえ，「地域市民」の声を聞きながら，地域まちづくり計画（案）を策定します。

イ 地域まちづくり計画（案）は，市民の生活者の実感に基づく課題整理と分析による，地域まちづくりの方向性を示す計画とします。

ウ 政策・施策のPDCAサイクルの「進捗管理等」の方針を示します。

エ 実施計画へつなぐ中長期財政計画の見通しを示します。

オ 前期，後期の12年間（3年ごとのローリング）の計画とします。

第4章

実施計画のフレームと 考え方

1 実施計画のフレームと内容

(1) 市域全体の実施計画と地域経営実施計画

ア 市域全体の実施計画のフレーム

- (ア) 基本計画の長期アウトカム指標による戦略目標に基づき、人、もの、金、情報、時間等の具体的な活動を実施する計画を定めるものです。
- (イ) 実施計画の策定に当たっては、「新しい公共」「地域分権」の観点から策定します。
- (ウ) 実施計画に位置づける事務事業は、事前評価を行い、3年で達成するアウトカム指標及び事業仕分と事業再構築のフィルターをかけます。
- (エ) P D C Aサイクルに基づき、成果、満足度が得られない事務事業に対しては、見直し、再構築を行います。

イ 地域経営実施計画のフレーム

- (ア) 基本計画の長期アウトカム指標による戦略目標に基づき、人、もの、金、情報、時間等の具体的な地域での活動を定めるものです。
- (イ) 地域経営実施計画の策定に当たっては、「地域内分権」「地域間連携」の観点から策定します。
- (ウ) 地域経営実施計画に位置づける事業は、3年で達成するアウトカム指標を設定します。
- (エ) P D C Aサイクルに基づき、成果、満足度が得られない事務事業に対しては、見直しをはかります。また、市民の声を聞きながら計画を策定し、透明性を確保します。

(2) 短期財政計画

中長期財政計画に基づき、実施計画と併せて、3ヶ年の短期財政計画を示します。また、1年ごとに実施計画に基づく事業と短期財政計画との進捗管理を行いながら整合を図っていきます。

(3) 事業の棚卸

次の手順により該当する事業の棚卸を行い、ふじさわ総合計画2020事業の評価を行います。また、基本構想及び基本計画の理念に沿ったもの、事業の必要性が明確である、ビジョンがあるもののみを実施計画事業選択の対象とするよう仕分け作業も併せて行います。

ア ふじさわ総合計画2020事業

全事業について、新総合計画の戦略目標と未来課題を踏まえた評価を行います。

イ 事業仕分け対象事業

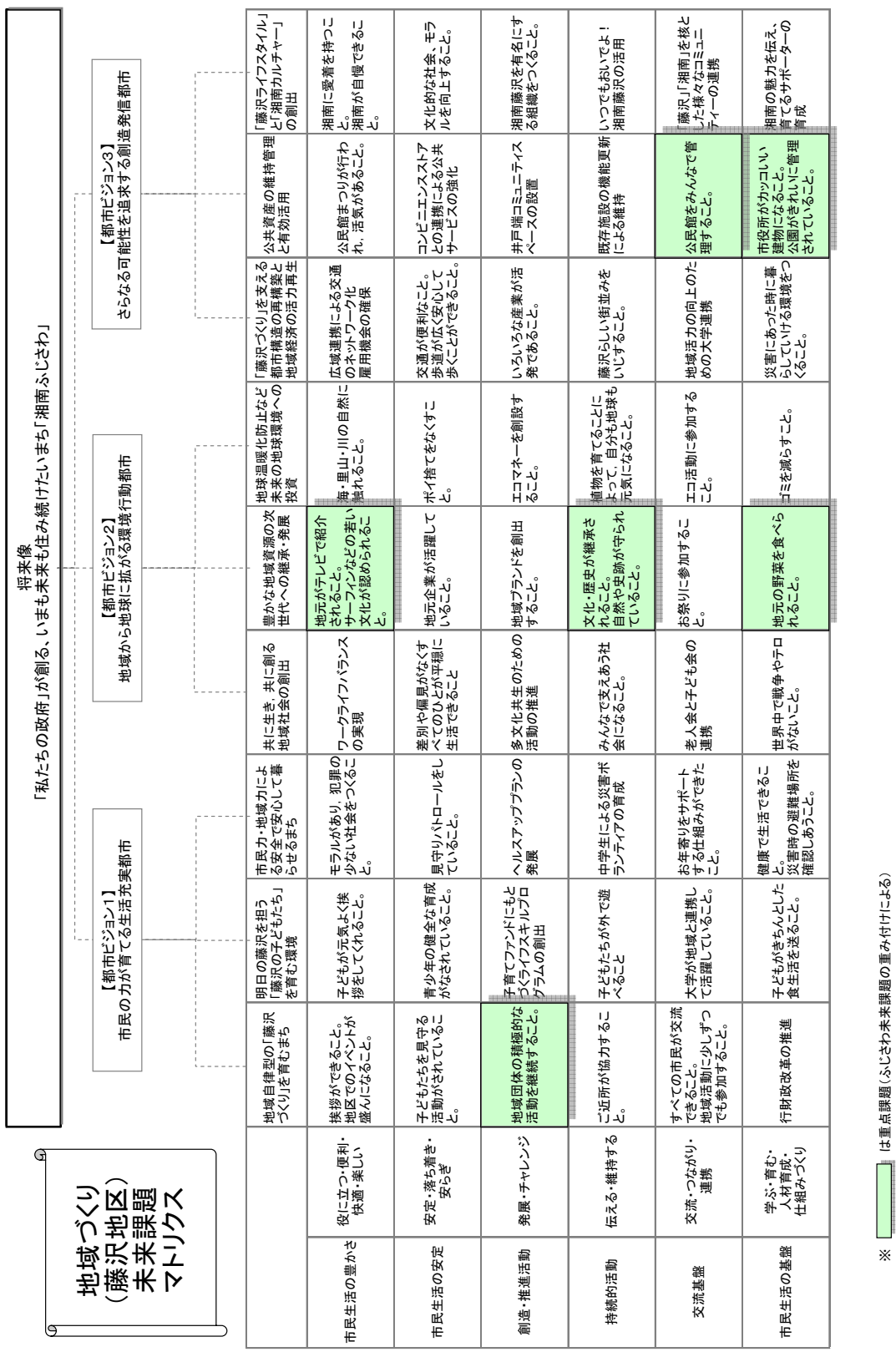
事業仕分けの結果を踏まえた担い手を検討します。

ウ 事業再構築

事業再構築結果を踏まえます。

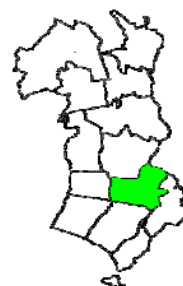
資料

地域まちづくり計画の イメージ



※ 「」は重点課題(ふじさわ未来課題の重み付けによる)

藤沢地区



1 地区の特徴と現状

(1) 地区の特徴

藤沢地区は現在の藤沢市の都心を形成する藤沢駅の北口や、宿場町として栄えた東海道の藤沢宿を含んだ市街地で、多くの歴史的財産を保有している魅力あるまちです。

(2) 地区の現状

2035年（平成47年）の推計人口では、市内でも減少傾向が高い地区です。宿場町を今に伝える商業地区でもありますが、現在は、住宅地としての要素と藤沢都心部としての人とモノの動きの中心としての要素をもっており、交通渋滞や高層マンションの増加による緑地の減少などの問題を抱えています。

	いま	これから	増減
面積	4.70 k m ²	—	—
人口	41,966 人	41,306 人	↓ 660 人
高齢化率	20.1 %	25.2 %	↑ 5.4 %
0～14 歳人口	14.3 %	11.2 %	↓ 3.1 %

(3) 土地利用

市街化区域（自然土地利用 50.3 ha，都市的土地利用 424.0 ha）

(4) 現状の公共施設

藤沢公民館（1964年）、済美館（1990年）、藤が岡保育園（1965年）藤沢小学校（1969年）、本町小学校（1962年）、大道小学校（1966年）、大鋸小学校（1980年）、大清水小学校（1983年）、第一中学校（2009年）、大清水中学校（1984年）、藤が岡中学校（2000年）、市民の家（大清水，大鋸，藤が岡，藤沢，伊勢山）

2 地域づくりのテーマと目標

地域づくりのテーマ	
歴史と文化が息づく，湘南藤沢の都心部拠点	
<p>概要</p> <p>義経首洗井戸，遊行寺，藤沢宿など，歴史ある藤沢地区は，現在も藤沢都心部として機能しています。その一方で，歴史や文化の薫りが薄れ，再開発等の影響を受けやすく，また若い世代が定着しないという課題もあります。</p> <p>時空を超えた歴史探訪の地区として，地区の歴史と文化を再発見し，郷土愛を涵養するとともに，新しい都市基盤にも対応するため，景観形成，文化の醸成，公共施設の統合再整備による地域コミュニティとコミュニティ・ファンドの育成を中心とした地域づくりを推進します。</p>	
<p>直接的効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の統合再整備により，地域コミュニティが活性化され，多角的な地域経営を実践する。 	長期効果の目標
	<p>地区独自事業の満足度</p> <p>いま 不明</p> <p>これから 参加者の 60%</p>
<p>副次的効果</p> <p>地域での活動の幅がひろがり，地域活動に多くの市民が参加することにより，ご近所のコミュニティや世代間の交流が図られ，情報を共有し，安全力を高め，リスクを抑える効果が期待できます。</p>	長期効果の目標
	<p>地区内の犯罪発生件数（刑法犯認知件数）</p> <p>いま 件</p> <p>これから 件</p> <p style="text-align: right;">(▲3%)</p>

3 活動の方向性と活動指標，目標値，役割期待値

ふじさわ未来課題シート（地域づくり：藤沢地区）に示します。

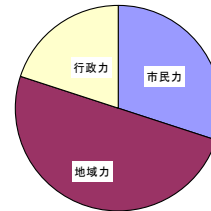
地域戦略目標

文化・歴史が継承されること

〔ふじさわ未来課題〕

- ・ 文化・歴史が継承されること。
- ・ 地元テレビで紹介されること。
- ・ お祭りに参加すること。

〔活動の主体・役割期待値〕



〔活動の背景〕

- ・ 少子化、高齢化などの影響によって、地域活動の担い手や参加者が少なくなることが予想されます。
- ・ 遊行寺、藤沢宿などの貴重な歴史史跡への興味や関心が薄れつつあります。

〔活動の方向性〕

市民力

- ・ 地区の歴史・文化を学び、地区への愛着を深めます。
- ・ 地区での活動への参加を進めます。

地域力

- ・ 地域経営会議が主体となって、地区での課題収集、課題間の関連性の分析や調整を行うことによって、現状とニーズの把握を行います。
- ・ 市民一人ひとりの地域活動への参加を促すよう、参加できない理由や条件を考慮し、子ども連れ、夜間、短時間等でも参加できるような活動を提供します。

行政力

- ・ 藤沢公民館をはじめ、学校・家庭・地域の連携を深め、地域での活動を支援します。
- ・ NPO等の活動情報を提供し、市民、地域が連携しやすい環境を築きます。

〔活動の指標〕

- ・ 地域経営会議が主催するイベントの市民参加率
いま 10%（推定）
これから 20%（10年後）

〔参考情報〕

- ・ 地域で活動する地域団体以外の団体等
藤沢宿を語る会、旧モーガン邸を守る会、

「ふじさわ未来課題」マトリクスについて

1 目的

「ふじさわ未来課題」マトリクス※は、生活実感や行政活動、地域活動からの実感（「気づき」等）を列方向と行方向に層別して、「ふじさわ未来課題」を明らかにすることを目的とします。

また、それぞれの課題間の関係を整理し、目標や施策間の相関性や因果性についても考慮することが可能となります。

2 軸項目の検討状況

(1) 行項目

行項目については、第6回地域経営戦略100人委員会（2月27日開催）において、「気づき」の収集結果をもとに、委員による検討を行いました。

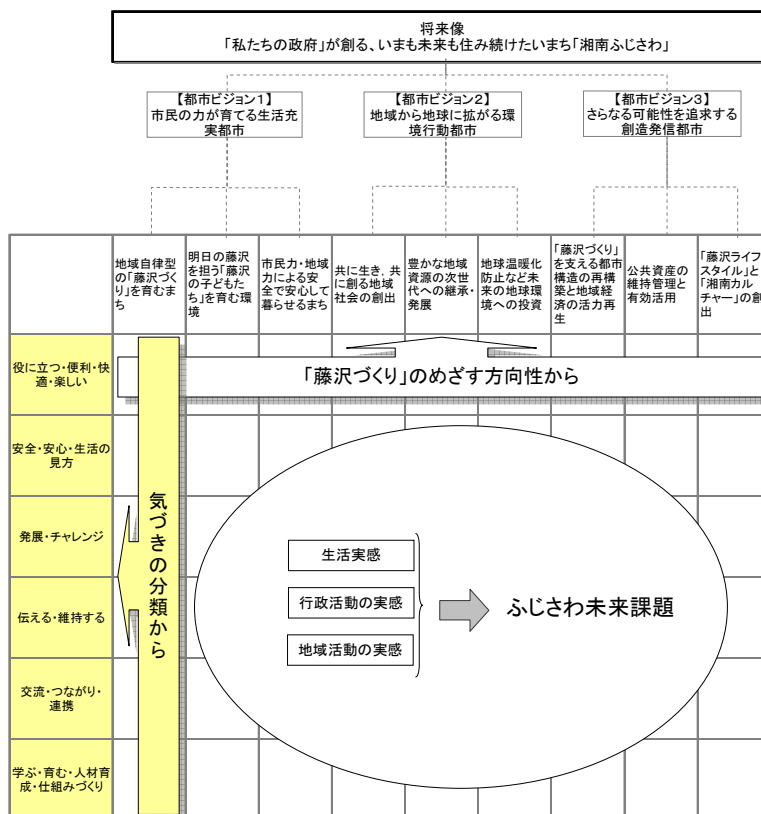
その結果として、効果に関する項目、行動に関する項目、基盤となる項目を各2項目、計6項目を原案として選定しました。

(2) 列項目

列項目については、課題を解決し、都市ビジョン、将来像を実現するために、基本構想の「「藤沢づくり」のめざす方向性」9項目を基本に構成します。

(3) 項目の再検討

この行項目については、地域経営戦略100人委員会分科会（3月15日開催予定）において実際の気づきを分類し、見出しの分かりやすさや分類の適切性に関する再検討を行います。



※ マトリクス (matrix) 1 (ものを生み出す)母体, 基盤, 発生源 2【数】 行列, マトリックス

地域経営戦略100人委員会（Team238）

～ 基本計画策定へ向けて～

- | | |
|---------------|-----|
| 1. 基本構想について | － 2 |
| 2. 基本計画づくりの流れ | － 5 |

平成22年2月27日

地域経営戦略100人委員会（Team238）



1. 基本構想について

- 1-1. 新総合計画の位置付け
- 1-2. 新総合計画のフレームと構成
- 1-3. 基本構想の全体像

基本構想

未来へ向けた“構想”

2009/8-10に素材づくり、2009/12-2010/1は審議会等との合同協議を実施

- ◆ 地域経営を実現していくための将来像・理念・ビジョンとして、「藤沢づくり（市域全体のまちづくり）」「地域づくり（地区のまちづくり）」の方向性を示すもの。
- ◆ 2011年度～2030年度（20年間、平成42年）を見通し、より具体的に取り組む政策や施策づくりの前提となる「基本計画」「実施計画」の方向性を示すもの。

基本計画

“基本（＝土台・基盤）”となる計画

2009/11-2010/8頃に作成

- ◆ 「基本構想（20年間のビジョン）」と「実施計画（3年間の計画）」を結び
“基本（＝土台・基盤）”となるもの
 - ① 「藤沢づくり」と「地域づくり」の中期計画として、課題や指標・具体的方向性を示す。
 - ② 「基本計画」と「実施計画」をつなぐ「中長期財政計画ビジョン」の方針を示す。
- ◆ 政策や施策のPDCAサイクルの進捗管理等の方針を示し、12年間（3年ごとのローリング）を想定。予測困難な情勢変化が生じた際には、必要に応じて見直す

実施計画

“実施”するための計画

2010/6～作成

- ◆ 「基本計画」を達成するための“実施”の計画（3年）
 - ① 「藤沢づくり」として、藤沢全体で共有し、行動するための市域全体の実施計画
 - ② 「地域づくり」として、地域で考え、実行するための地域経営実施計画（＝地区別まちづくり実施計画）
 - ③ 「藤沢づくり」「地域づくり」の実施計画を担保する「短期財政計画（3年）」
- ◆ 社会状況の急激な変化等へ対応するために、1年ごとに事業・財政計画の見直しと進捗を管理

「私たちの政府」宣言

- 「生活者の実感」で進める「藤沢づくり」をします。
- 「市民力」「地域力」「行政力」を発揮する「藤沢づくり」をします。
- 「私たちの政府」による自律と協働の「藤沢づくり」をします。

「私たちの政府」が創る、いまでも未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」

将来像
(20年後までの
自律と協働の姿)

実現への
基本理念

地域経営による持続的な市民主体の「藤沢づくり」を実現します

市民と創る「自律するまち」の行政システムを構築します

協働して広域連携を展開します

将来像を
実現する
「藤沢づくり」の
めざす姿
と活動

藤沢の都市ビジョン
市民、地域と行政がめざす
20年後までの藤沢の姿

「藤沢づくり」のめざす方向性
～20年後までの藤沢をめざして、いまから始める「藤沢づくり」～

市民の力が育てる
生活充実都市

1. 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち
2. 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境
3. 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち

地域から地球に広がる
環境行動都市

4. 共に生き、共に創る地域社会の創出
5. 豊かな地域資源の次世代への継承・発展
6. 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資

さらなる可能性を
追求する創造発信都市

7. 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生
8. 公共資産の維持管理と有効活用
9. 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出

2. 基本計画づくりの流れ

- 2-1. 基本計画の役割とポイント
- 2-2. 基本計画の策定スケジュール（案）
- 2-3. 「ふじさわ未来課題」の整理・活用方法

基本計画の役割：「基本（＝土台・基盤）」となる計画

- ◆ 「基本構想（20年間のビジョン）」と「実施計画（3年間の計画）」を結ぶ
“基本（＝土台・基盤）」となるもの
 - ① 「藤沢づくり」と「地域づくり」の中期計画として、課題や指標・具体的方向性を示す。
 - ② 「基本計画」と「実施計画」をつなぐ「中長期財政計画ビジョン」の方針を示す。
- ◆ 政策や施策のPDCAサイクルの進捗管理等の方針を示し、12年間（3年ごとのローリング）を想定。予測困難な情勢変化が生じた際には、必要に応じて見直す



ポイント1. 様々な視点で「課題」を見つけ、メリハリを付けて整理する

- ★ 未来を実現するための「課題（＝改善すること&伸ばすこと）」を、様々な視点で徹底的に洗い出す。
（①生活実感から洗い出す& ②活動実感から洗い出す& ③行政実感から洗い出す）
- ★ 政策・施策の重点化と目標の設定のために、メリハリある形で整理する（重み付けをする）。



ポイント2. 「課題」を「共通の目標」として視るための指標をつくる

- ★ 「課題の深掘り」を経て、地域や領域の現状を測れる「指標」を設定する。
- ★ 様々な主体が共通の目標（指標）を持ち、協働で評価できるようにする。
- ★ 各地域の特徴を反映した「地域まちづくり計画」にも「課題」や「指標」を位置づける。



ポイント3. PDCAサイクルの「進捗管理システム」を位置づける

- ★ 持続的なPDCA (Plan-Do-Check-Action) のサイクルを回すための仕組みを設計する。
- ★ 全市域と各地区で、相乗効果が出るように共通の枠組みを設計する。
- ★ 「基本計画」と「実施計画」をつなぐ「中長期財政計画ビジョン」の方針を示す。

(1) 【集める】“気づき”の収集（11月-1月）

- ◎ 11/01 [第3回委員会] ① “気づき”の収集（準備活動・演習）
- ◎ 11/29 [第4回委員会] ① “気づき”の収集（方法確認）、④ “気づき”の深堀り（準備活動・演習）
- ◎ 11/30-1/31 [各地区・領域で] ① “気づき”の収集（収集活動と随時提出）

※ 第5回委員会(12/12)・第6回委員会(1/24)：「基本構想」について審議会との合同協議

★ 藤沢市全域・各領域から、合計約13400枚の“気づきアンケート”を収集済み★

(2) 【読み解く】「ふじさわ未来課題」へ向けた整理（2月-3月）

(2月上～下旬) [コーディネータチームで] “気づき”のデータ化・フレーズ調整・分類用カード作成
※ 以前に集めた情報も活用

- ◎ 2/27 [第7回委員会] ② “気づき”のグループ化（整理表（マトリックス*）の検討）

(3月上～中旬) [コーディネータチームで] “気づき”のデータ化・フレーズ調整・分類用カード作成
[庁内検討会議などで] 行政実感などからの検討活動の推進（以下、平行して推進）

- ◎ 3/27 [第8回委員会] ② “気づき”のグループ化（整理表（マトリックス）へのカード仕分けと統合化）

(4月上旬) [コーディネータチームで] 仕分けデータ入力・集約作業、抜けている箇所の整理
整理表への整理・集約案の作成

* 「マトリックス」とは：情報を整理するための格子状の枠組みのこと（右図）。
（ラテン語で「何か生み出すもの」を意味する言葉も持つ）

(3) 【メリハリ】 「重み付け」の調査（4-5月）

(4) 【指標づくり】 「まちづくり指標」の設定（5-8月）

- | | |
|------------------|--|
| ◎ 4/18 [第9回委員会] | ③ 「重み付け調査」についての確認（調査準備・趣旨説明）
④ “気づき”の深掘り（「ふじさわ未来課題」への深掘りと指標検討）
⑤ 「まちづくり指標」の設定（調査準備・趣旨説明） |
| ◎ 4月下旬頃 [全市で] | ③ 「重み付け調査」の実施
（無作為に対象者を選定し、1万人規模（予定）のアンケート調査を実施）
④ “気づき”の深掘り |
| ◎ 5/16 [第10回委員会] | ③ 「重み付け調査」の確認（メリハリ付けの確認）
④ “気づき”の深掘り
⑤ 「まちづくり指標」の設定（指標の検討、関連活動の情報統合） |
| ◎ 6/5 [第11回委員会] | ④ “気づき”の深掘り
⑤ 「まちづくり指標」の設定（指標の検討、関連活動の情報統合） |
| ◎ 7/3 [第12回委員会] | ⑥ 「まちづくり指標」の「現状値」調査（調査準備）
⑦ 「めざそう値」「役割期待値」の調査（関係主体の取り組み方法を設定） |

(5) 【まとめる】 「地域まちづくり計画」として記述（6-8月）

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| ◎ 6-8月 | ⑧ 「基本計画書」の記述（地区別計画・市域計画の素案への意見交換） |
|--------|-----------------------------------|

【ふじさわ未来課題の整理表を作成】

地区・領域から集めた生活実感・活動実感、行政実感を、相乗効果が出るように活用するために、一つの枠組みに整理する

(深掘り時に活用するために、もとの発言や出所がわかるようにしておく)

生活実感

活動実感

行政実感

ふじさわ未来課題

全市版

13地区版

【地域ごとのメリハリ】

全市調査を行い、地域ごとにメリハリ付けをする

(※ 統計的アンケート調査を実施)

	A	B	C	D
	E	F	G	H
	I	J	K	L

	A	B	C	D
	E	F	G	H
	I	J	K	L

	A	B	C	D
	E	F	G	H
	I	J	K	L

【まちづくり指標の設定】

“気づき”の深掘りを経て、「ふじさわ未来課題」に取り組む際の「まちづくり指標」を設定する

ふじさわ未来課題

	A			
	B			
	C			
	D			
	...			

	A			
	B			
	C			
	D			
	...			

	A			
	B			
	C			
	D			
	...			

【指標達成への取り組み方を設定】

「まちづくり指標」の目標設定とその達成に向けた主体と活動の計画を設定

まちづくり指標

●	
●	
●	
●	

「現状値」
「めざそう値」
「役割期待値」
(活動計画)

●	
●	
●	
●	

●	
●	
●	
●	

新総合計画基本構想の副読本等の検討について

1 背景

- (1) 新総合計画基本構想は、地域市民、コミュニティと行政が協働で活用する計画、「地域経営」や市民主体の「藤沢づくり」を推進する計画として位置づけられている。
- (2) 地域経営戦略100人委員会、地域経営会議、市議会、審議会での意見を踏まえ、「私たちの政府」をつくる仕組みとしての「基本構想」を分かりやすく解説することが求められている。
- (3) 20年後までの藤沢の姿を示すビジョンとして、次世代の担い手である子どもたちにも読める基本構想（キッズ版等）の作成が求められている。その際に読者層を意識する必要がある。
- (4) 「子どもたちにも読める基本構想」は、子どもを対象とするか又は子どもから大人まで読めるようなスタイルとするかが考えられるが、いずれにせよ単なる概要版ではないものを作成する必要がある。

2 参考事例

(1) 漫画版

- ア 「新潟・新しい波」（長期総合計画）（新潟県）
- イ 「富山県民新世紀宣言」（総合計画）（富山県）
- ウ 「地域あんしんささえあいプラン ～第2期大分市地域福祉計画～」（大分県大分市）

(2) 絵本版

「風にのって」北見市総合計画（北海道北見市）

(3) 物語版

「海の都の恋物語」今治市総合計画（今治市）

(4) キッズ版

- ア 「まち本・ミニまち」（札幌市）
土地利用ルールやまちの歴史、都市景観について物語風に展開
- イ 「かな太郎とかな子の冒険」（神奈川県）
「神奈川県力構想・キッズページ」としてインターネットに公開している。
その外、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語の5言語について、外国語版を整備している。

今後の総合計画審議会開催予定について

今後の会議開催等については、次のとおり予定しております。

日程につきまして、よろしくご配慮くださいますようお願いいたします。

1 日程及び開催場所

- ・ 第 8 回会議 3月 6日（土） 午前10時から12時
藤沢市保健所
- ・ 第 9 回会議 4月10日（土） 午前10時から12時
藤沢市総合防災センター
- ・ 第10回会議 5月 8日（土） 午前10時から12時
藤沢市役所新館7階第7会議室
- ・ 第11回会議 6月 5日（土） 午前10時から12時
長後市民センター
- ・ 第12回会議 7月 3日（土） 午前10時から12時
明治市民センター
- ※ 地域経営戦略100人委員会との合同協議を午後開催予定
- ・ 第13回会議 8月 7日（土） 午前10時から12時
藤沢市役所新館7階第7会議室
- ・ 第14回会議 9月11日（土） 午後2時から 4時
- ※ 新総合計画基本計画の答申
場所 未定

2 その他

第2回討論型世論調査（藤沢のこれから、1日討論）

8月28日（土） 午前9時から17時（予定）

慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス